

第 2 期香川県子どもの貧困対策推進計画における 指標の状況 及び 施策の実施状況について

令和3年7月

香 川 県

目 次

1	子どもの貧困を取り巻く現状（最新データ）	1
2	子どもの貧困に関する指標の状況	9
3	令和2年度子どもの貧困対策に係る施策実施状況	14
4	令和3年度子どもの貧困対策に係る関係事業	31

1 子どもの貧困を取り巻く現状（最新データ）

下線部は、記載を更新した箇所

I 子どもの貧困に関する現状

（1）子どもの貧困率について

最新のデータに変更はありません。

子どもの貧困率とは、17歳以下の子どもの全体に占める貧困線（等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯員数の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額）に満たない17歳以下の子どもの割合をいいます。

2019年国民生活基礎調査では、2018（平成30）年の我が国の子どもの貧困率は13.5%と前回調査から0.4%低下しており、平成26年全国消費実態調査においても、前回調査から2%低下したものの、子どもをめぐる環境は依然として厳しい状況にあります。

また、2019年国民生活基礎調査では、2018（平成30）年の子どもがいる現役世帯（世帯主が18歳以上65歳未満の世帯）の貧困率は、大人が2人以上の世帯の場合が10.7%であるのに対し、大人が1人の世帯の貧困率は48.1%と高く、平成26年全国消費実態調査においても同様に、大人2人以上の世帯の貧困率が6.6%に対し、大人1人の世帯では47.7%と高くなっています。このように、ひとり親家庭など大人1人で子どもを養育している家庭が、特に経済的に困窮している実態がうかがえます。

貧困率の推移（全国）

	2000 (H12)	2003 (H15)	2006 (H18)	2009 (H21)	2012 (H24)	2015 (H27)	2018 (H30)	新基準
相対的貧困率(%)	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1	15.7	15.4	15.8
子どもの貧困率(%)	14.4	13.7	14.2	15.7	16.3	13.9	13.5	14.0
子どもがいる現役世帯の貧困率(%)	13.0	12.5	12.2	14.6	15.1	12.9	12.6	13.2
大人が1人(%)	58.2	58.7	54.3	50.8	54.6	50.8	48.1	48.2
大人が2人以上(%)	11.5	10.5	10.2	12.7	12.4	10.7	10.7	11.3
貧困線（万円）	137	130	127	125	122	122	127	122

厚生労働省「国民生活基礎調査」

	1999 (H11)	2004 (H16)	2009 (H21)	2014 (H26)
相対的貧困率(%)	9.1	9.5	10.1	9.9
子どもの相対的貧困率(%)	9.2	9.7	9.9	7.9
大人1人と子ども(%)	62.7	59.0	62.0	47.7
大人2人以上と子ども(%)	7.5	7.8	7.5	6.6
貧困線（万円）	156	145	135	132

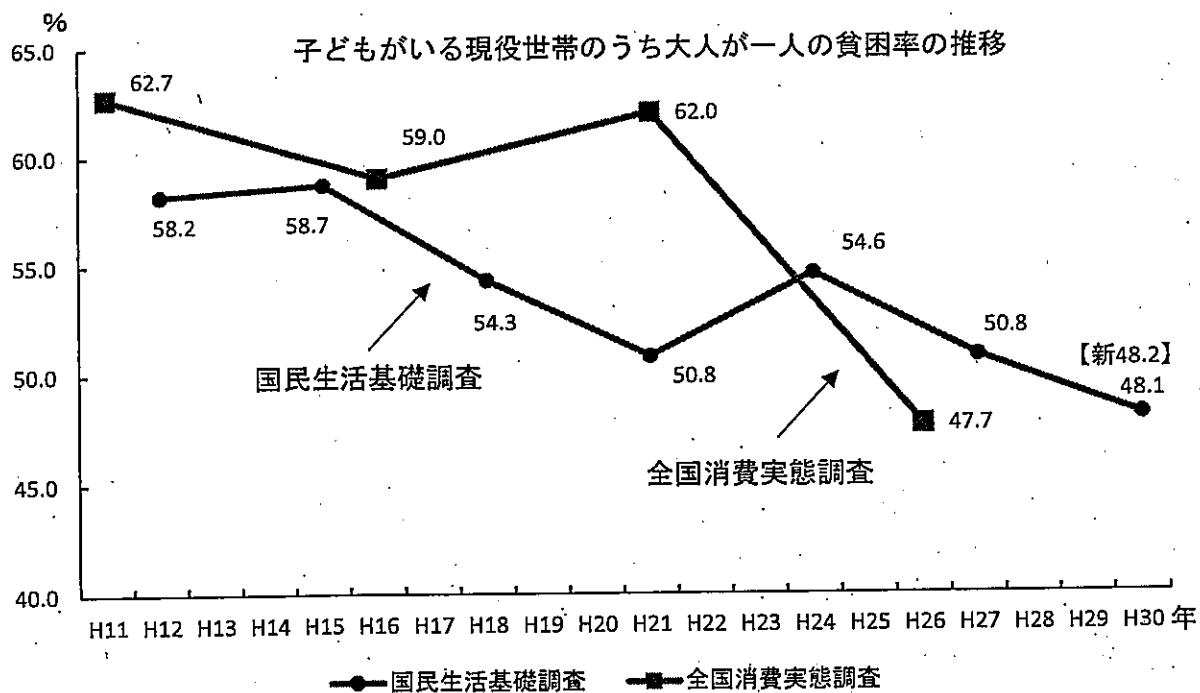
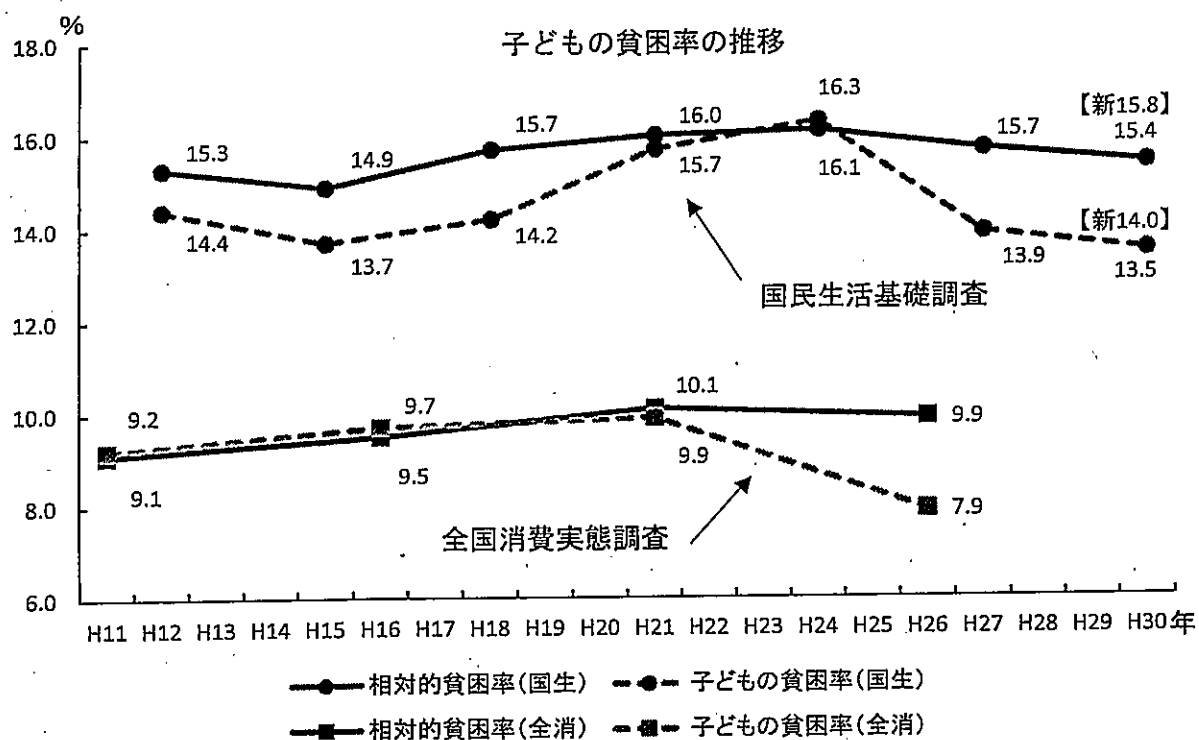
総務省「全国消費実態調査」

※相対的貧困率：等価可処分所得が貧困線に満たない世帯員の割合

※子どもがいる現役世帯の貧困率：現役世帯に属する世帯員全体に占める、等価可処分所得が貧困線に満たない世帯の世帯員の割合

※大人とは18歳以上の者、子どもは17歳以下の者をいう。

※2018（H30）年の新基準：2015（H27）に改定されたOECDの所得定義の新たな基準（従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」、「企業年金・個人年金等の掛金」及び「仕送り額」を差し引いたもの）



(2) 生活保護世帯について

本県の生活保護世帯数は 8,000 世帯を超えており、生活保護世帯の子どもの数は令和 2 年度が 964 人です。香川県全体の子どもの数に占める生活保護世帯における子どもの割合は、令和元年度が 7.2% となっています。

被保護世帯数等の推移（香川県）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
被保護世帯数	8,339	8,411	8,443	8,389	8,302	8,261	8,263	8,201	8,193
被保護世帯人員(人)	11,556	11,507	11,415	11,163	10,784	10,584	10,505	10,353	10,235
保護率(%)	11.68	11.68	11.64	11.42	11.09	10.94	10.92	10.83	10.78
子どもの数(人)・割合(%)	0～5 歳	408	369	346	311	254	243	234	238
	6～11 歳	581	518	502	468	405	367	317	287
	12～14 歳	351	352	286	307	259	252	237	197
	15～17 歳	427	402	368	304	279	257	240	242
	合 計	1,767	1,641	1,502	1,390	1,197	1,085	1,028	964
	割 合	11.2	10.5	9.7	9.2	8.0	7.4	7.2	—

厚生労働省「被保護者調査」

※被保護世帯数および被保護世帯人員は、年度計を 12 で除したものを小数点以下で四捨五入したものである。

※保護率は、年度計を 12 で除したものを小数点以下第 3 位で四捨五入したものである。

※生活保護世帯における子どもの数は、各年 7 月末日現在の数値。生活保護世帯における子どもの割合の分母は、10 月 1 日現在の香川県全体の子どもの数（17 歳以下の人数）

※「%（パーセント）」は、千分率を表す単位。1%＝1/1000＝0.1%

※下線部は、速報値

(3) 社会的養育を要する児童について

経済困窮等により保護者による適切な養育が受けられない場合は、児童養護施設や里親家庭等において養育が行われます。これらの施設等で養育が行われている児童数は、過去数年は 200 人前後で推移しています。

児童養護施設等（児童養護施設、乳児院）措置児童数（県外施設を含む）は、過去数年は 130 人～170 人程度で推移しています。里親等（里親、ファミリーホーム）委託児童数は、令和 2 年度が 51 人となっています。養護相談の発生要因は、虐待、家族環境が多くなっています。

施設入所・里親委託の状況（香川県）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
乳児院(人)	18	22	20	21	17	22	18	20	19
児童養護施設(人)	149	139	132	133	123	123	113	127	138
里親委託(人) (ファミリーホーム委託を含む)	34	39	43	41	42	44	40	39	51
計	201	200	195	195	182	189	171	186	208

※各年度 3 月末日現在の数値

厚生労働省「福祉行政報告例」

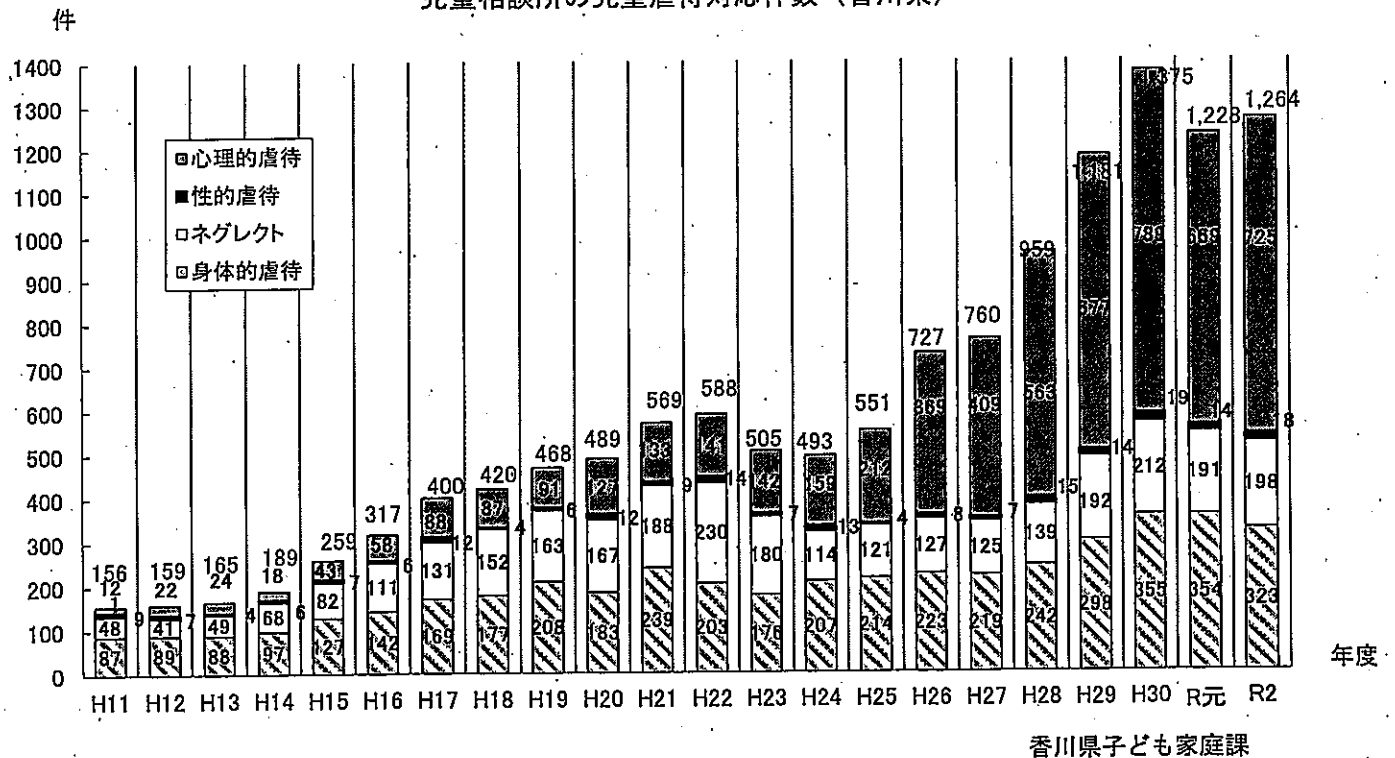
養護相談の発生要因と対応状況

発生要因 対応状況・年度		保護者の 家出	保護者の 死亡	離婚	保護者の 傷病	虐待	家族 環境	その他	計
児童福祉施設 に入所(人)	H27		1		4	30	23		58
	H28		1			28	27		56
	H29				5	37	26	3	71
	H30	1	1		5	33	13	4	57
	R元	3			3	46	16	6	74
	R2				1	32	14	5	52
里親委託(人)	H27		1		1	1	2		5
	H28				1	4	4	1	10
	H29		1		3	4	8	3	19
	H30				1	4	7	2	14
	R元	1			1	5	5		12
	R2			1		13	6	9	29

※発生要因は施設入所・里親委託時点のもの

厚生労働省「福祉行政報告例」

児童相談所の児童虐待対応件数（香川県）



(4) 生活保護世帯・児童養護施設の子どもの進学率・就職率について

中学校卒業者の高等学校等進学率は県全体で 99%となっており、ほとんどの子どもは高等学校などに進学します。高等学校等卒業者の大学等進学率は約 55%、就職率は約 18%です。

生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率および大学等進学率は、県全体と比べると低く、就職率は高い割合となっています。

児童養護施設の子どもの高等学校等進学率、大学等進学率ともに、県全体と比べると高く、就職率は低い割合となっています。

中学校・高等学校等卒業後の進学率・就職率（香川県・全国）

	香川県（令和2年度）			全 国（令和元年度）		
	生活保護世帯	児童養護施設		生活保護世帯	児童養護施設	
中学校卒業後						
高等学校等進学率(%)	99.0	91.5	100.0	98.8	94.0	94.3
就職率(%)	0.2	2.1	0.0	0.2	1.4	1.9
高等学校等卒業後						
大学等進学率(%)	55.1	20.4	100.0	54.7	36.1	28.3
就職率(%)	18.3	51.0	0.0	17.7	47.2	62.9

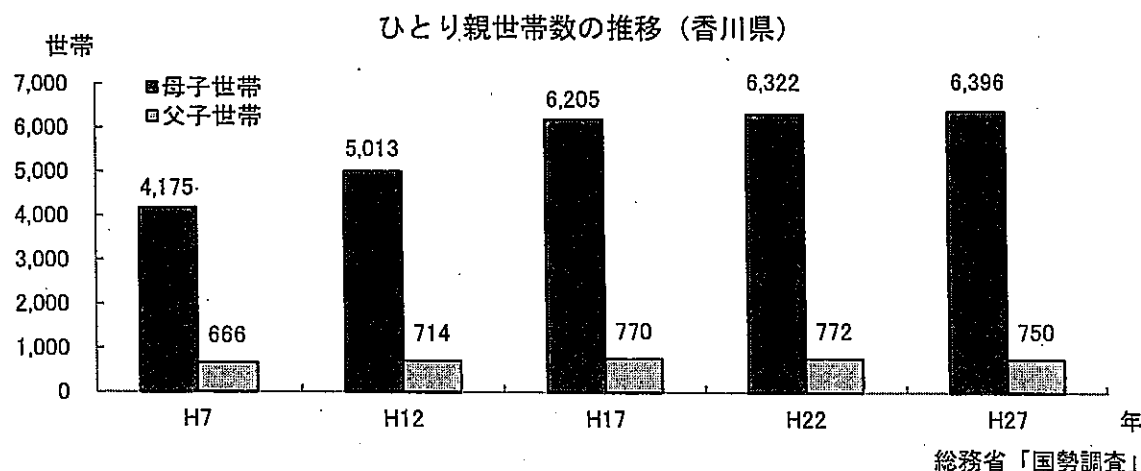
文部科学省「学校基本調査報告書」、厚生労働省社会・援護局保護課、香川県健康福祉総務課、子ども家庭課
 ※全体および児童養護施設の数値は、全国は令和元年5月1日現在、香川県は令和2年5月1日現在
 生活保護世帯の数値は、全国は令和元年4月1日現在、香川県は令和2年4月1日現在

(5) ひとり親家庭について

① ひとり親世帯数の推移

最新のデータに変更はありません。

本県の母子世帯数は、平成27年が6,396世帯（総世帯数の1.60%）となっており、この20年間で53%増となっています。また、父子世帯も、平成27年が750世帯（総世帯数の0.19%）となっており、この20年間で13%増となっています。

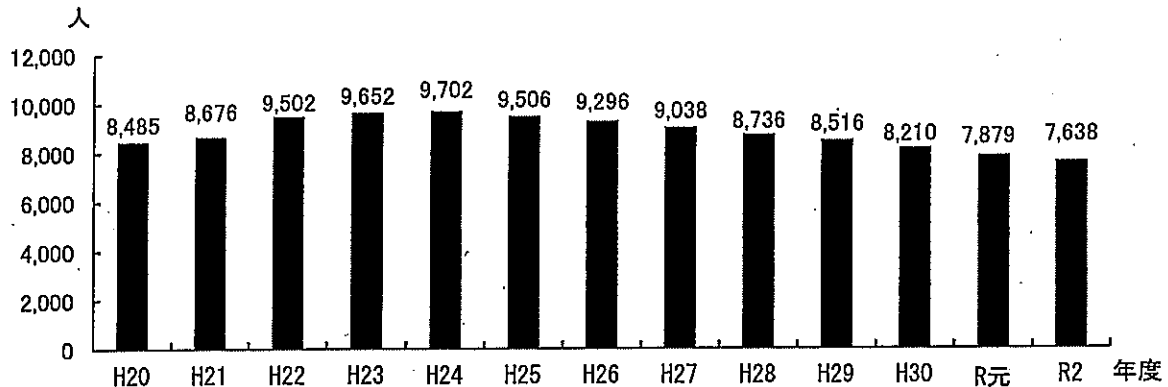


※ひとり親家庭（世帯）：配偶者のいない女子または配偶者のいない男子とその扶養を受けている児童（満20歳未満であって、未婚の者）で構成されている家庭

② 児童扶養手当受給者数の推移

本県の児童扶養手当受給者数は平成 22 年度に 9,000 人を超え、平成 24 年度に 9,702 人とピークを迎えた後、減少しており、本県の児童扶養手当受給者数は、令和 2 年度には 7,638 人となっています。

児童扶養手当受給者数の推移（香川県）



厚生労働省「福祉行政報告例」

※平成 22 年 6 月に児童扶養手当法が一部改正され、平成 22 年 8 月分から父子家庭にも支給開始

③ ひとり親家庭の就業状況

最新のデータに変更はありません。

ひとり親家庭の就業率は、平成 27 年国勢調査によれば、母子世帯が 83.9%、父子世帯が 87.8%で、ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合は、母子世帯が 48.9%、父子世帯が 73.8%です。

また、平成 30 年度香川県ひとり親世帯等実態調査においては、ひとり親になった当時と調査時点の常用雇用の割合を比較すると、母子世帯は 24.6%増加した一方で、父子世帯は 7.8%減少しています。

④ ひとり親家庭の世帯収入

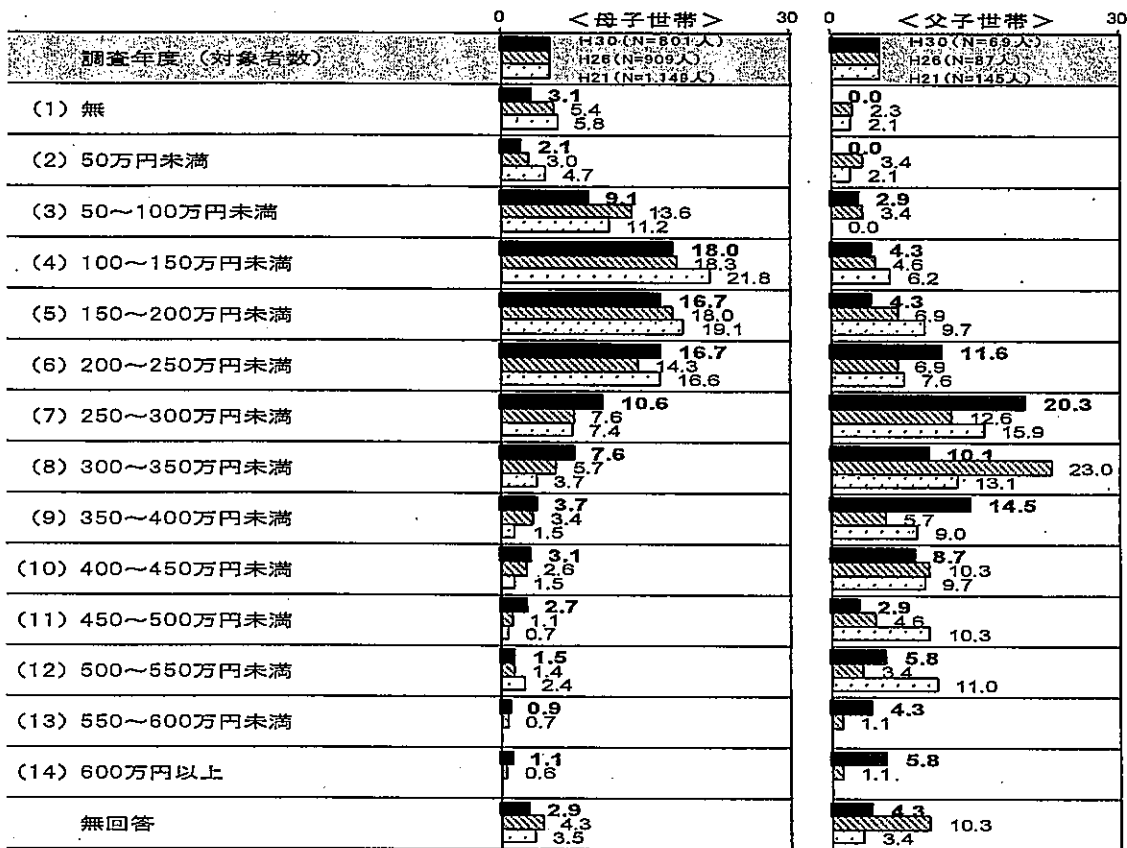
最新のデータに変更はありません。

平成 30 年度の母子世帯の年収は、「100 万円から 150 万円未満」が 18.0%で最も多く、次いで「150 万円から 200 万円未満」、「200 万円から 250 万円未満」がともに 16.7%であり、「200 万円未満」の世帯が全体の 49.0%を占めています。

平成 30 年度の父子世帯の年収は、「250 万円から 300 万円未満」が 20.3%で最も多く、次いで「350 万円から 400 万円未満」が 14.5%であり、「400 万円未満」の世帯が全体の 68.0%を占めています。

また、現在の生活状況として、母子世帯の 69.2%、父子世帯の 71.0%が「やや苦しい」または「苦しい」と考えています。

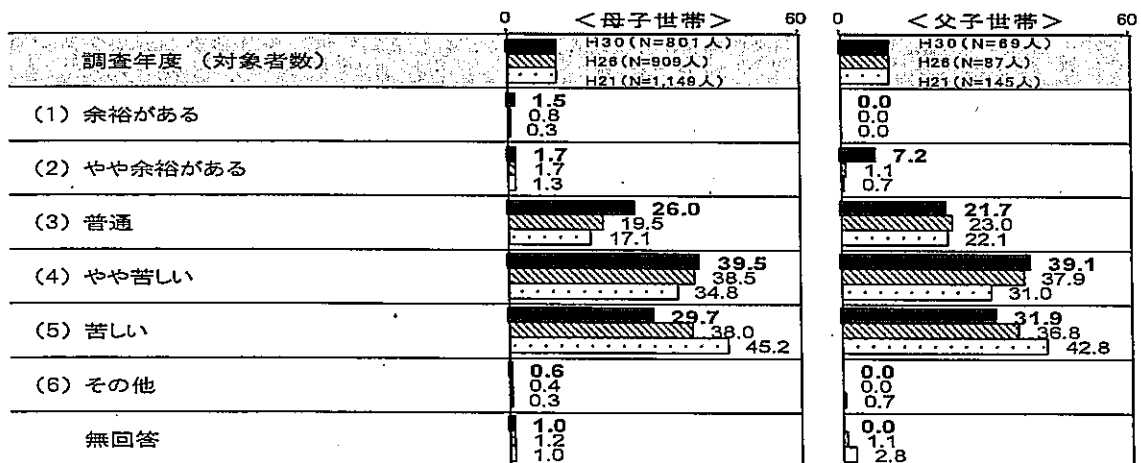
ひとり親家庭の世帯収入



グラフ単位：(%)

「香川県ひとり親世帯等実態調査」(平成30年8月1日)

ひとり親家庭の生活状況



グラフ単位：(%)

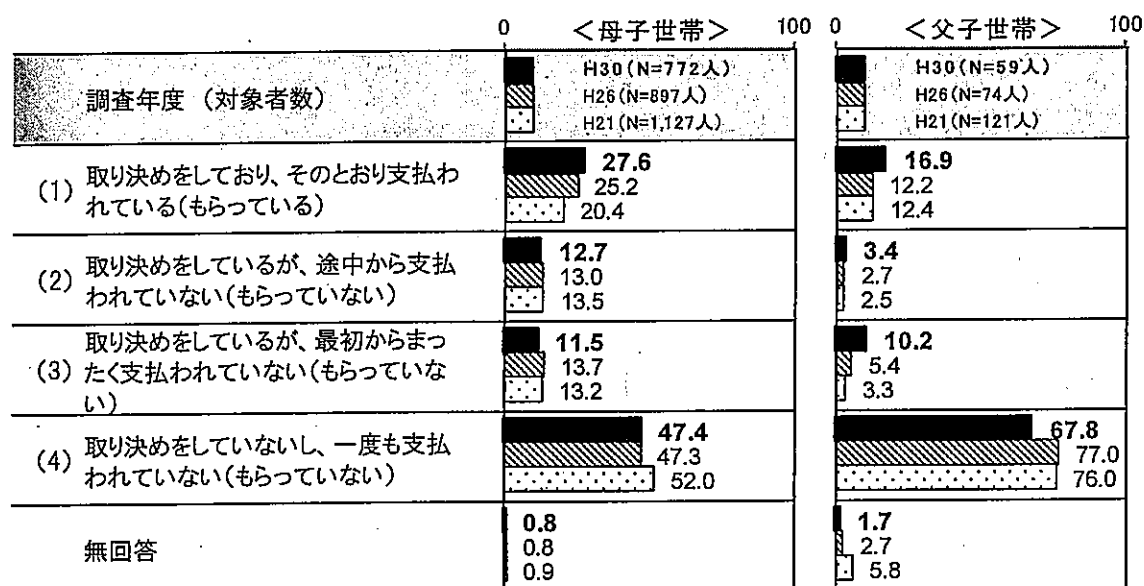
「香川県ひとり親世帯等実態調査」(平成30年8月1日)

⑤ ひとり親家庭の養育費の取り決めの状況

最新のデータに変更はありません。

平成 30 年度の母子世帯では、「取り決めでしていないし、一度も支払われていない」が 47.4%で最も多く、次いで「取り決めでしており、そのとおり支払われている」が 27.6%となっています。

父子世帯においても、「取り決めでしていないし、一度も支払われていない」が 67.8%で最も多く、次いで「取り決めでしており、そのとおり支払われている」が 16.9%となっています。



グラフ単位：(%)

「香川県ひとり親世帯等実態調査」(平成 30 年 8 月 1 日)

(6) 就学援助を受けている子どもについて

就学援助を受けた児童生徒の数は、令和元年度は10,689人で全児童生徒数に占める割合は14.44%であり、平成21年度の11.97%から上昇しています。

年度		H21	H22	H23	H24	H25	H26
就学援助を受けた児童生徒数(人)	香川県	9,943	10,304	10,637	10,818	10,739	10,739
	全国	1,488,113	1,551,083	1,567,831	1,514,515	1,552,023	1,495,485
就学援助率(%)	香川県	11.97	12.55	13.00	13.50	13.31	13.58
	全国	14.51	15.28	15.58	15.42	15.64	15.39

年度		H27	H28	H29	H30	R 元
就学援助を受けた児童生徒数(人)	香川県	10,851	10,498	10,627	10,813	10,689
	全国	1,466,134	1,432,018	1,407,088	1,374,977	1,344,916
就学援助率(%)	香川県	13.88	13.64	13.98	14.44	14.44
	全国	15.23	15.04	14.92	14.72	14.53

文部科学省「就学援助実施状況調査」

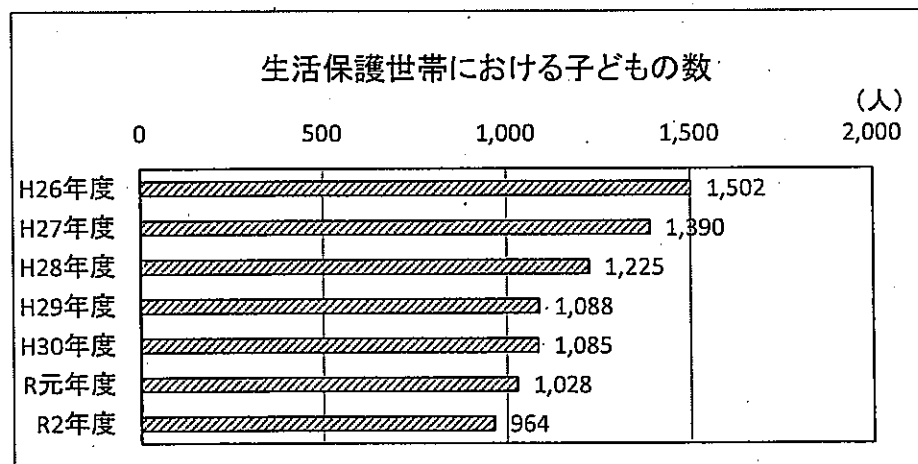
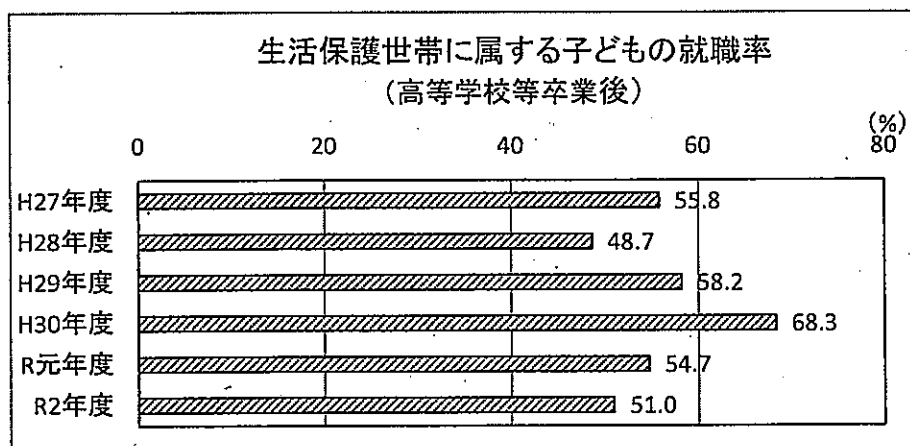
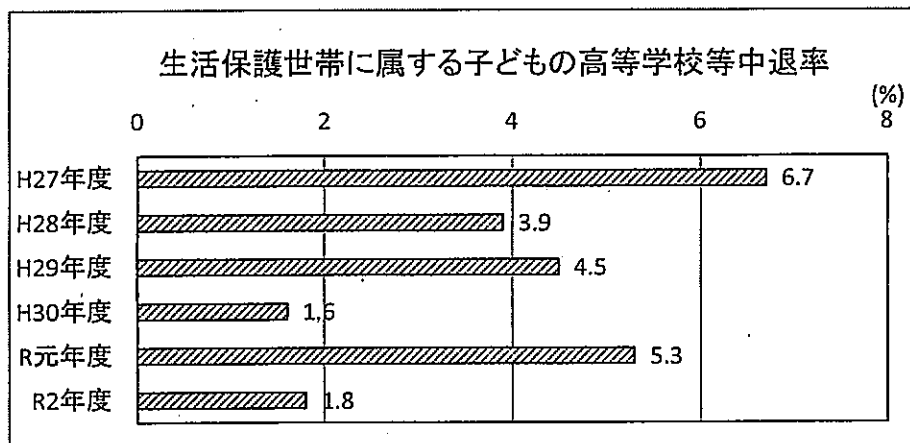
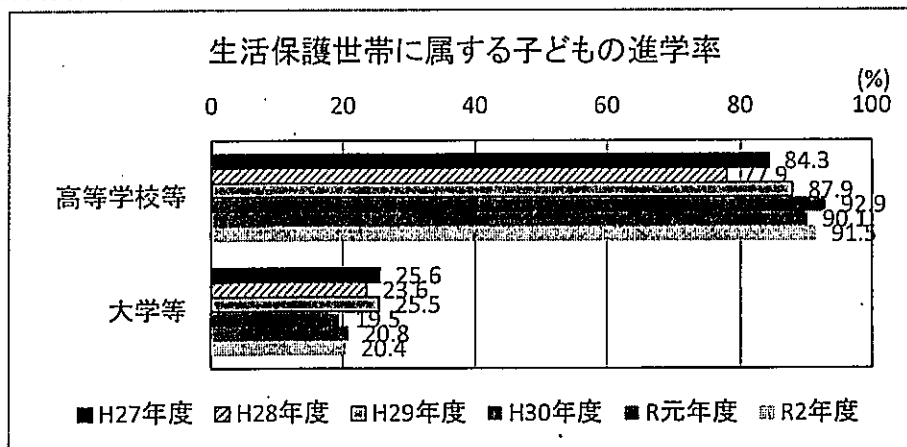
2 子どもの貧困に関する指標の状況

〔No.に○印を付しているものは県独自の指標で、それ以外は国の新大綱と同じ指標〕

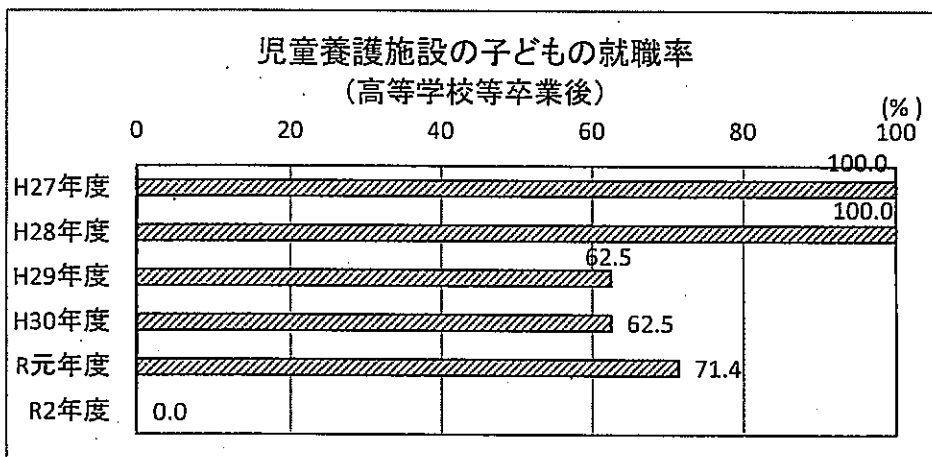
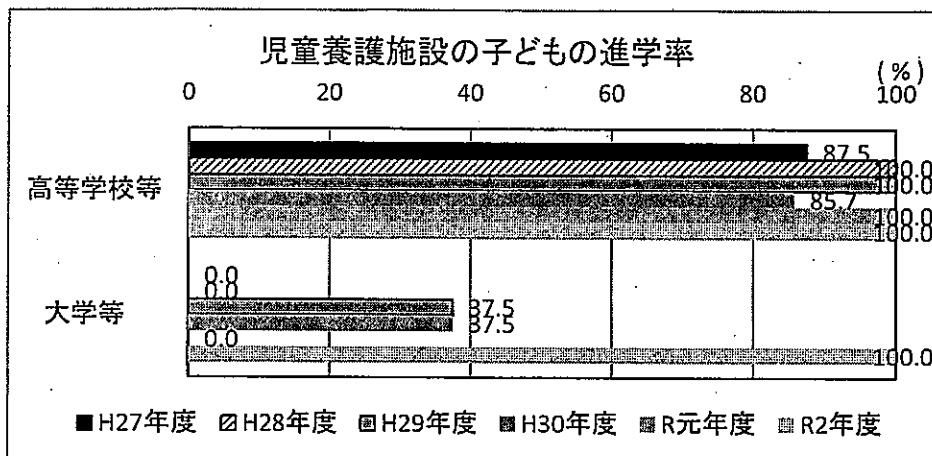
No.	指 標	香川県			(参考)全国		
		基準値 (R元年度)	R2年度	備考	基準値 (R元年度)	R2年度	備考
(1) 生活保護世帯の子どもに関する指標							
1	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	90.1%	91.5%		94.0%	未公表	
2	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率	5.3%	1.8%		4.3%	未公表	
3	生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率	20.8%	20.4%		36.1%	未公表	
④	生活保護世帯に属する子どもの就職率 (高等学校等卒業後)	54.7%	51.0%		47.2%	未公表	
⑤	生活保護世帯における子どもの数	H30年度 1,085人	R元年度 1,028人		H30年度 207,212人	R元年度 193,723人	
	生活保護世帯における子どもの割合	H30年度 7.5% _〇	R元年度 7.2% _〇		H30年度 11.0% _〇	R元年度 10.4% _〇	
(2) 児童養護施設の子どものに関する指標							
6	児童養護施設の子どもの高等学校等進学率	100.0%	100.0%		94.3%	未公表	
7	児童養護施設の子どもの大学等進学率	0.0%	100.0%		28.3%	未公表	
⑧	児童養護施設の子どもの就職率 (高等学校等卒業後)	71.4%	0.0%		62.9%	未公表	
(3) ひとり親家庭の子どもに関する指標							
9	ひとり親家庭の親の就業率 (母子世帯)	H27年度 83.9%	—		H27年度 80.8%	—	
10	ひとり親家庭の親の就業率 (父子世帯)	H27年度 87.8%	—		H27年度 88.1%	—	
11	ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合 (母子世帯)	H27年度 48.9%	—		H27年度 44.4%	—	
12	ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合 (父子世帯)	H27年度 73.8%	—		H27年度 69.4%	—	
13	ひとり親家庭のうち養育費についての取り決めをしている割合 (母子世帯)	51.8%	—		H28年度 42.9%	—	
14	ひとり親家庭のうち養育費についての取り決めをしている割合 (父子世帯)	30.5%	—		H28年度 20.8%	—	
⑮	児童扶養手当の受給資格者数	7,879人	7,638人		973,188人	未公表	
	児童扶養手当の受給児童数	12,025人	11,717人		1,470,823人	未公表	
	児童扶養手当の受給児童数の割合	7.96%	未公表		7.43%	未公表	
	※ 児童数は、1世帯6人以上の児童がいる家庭は、6人として計算						
(4) 就学支援等に関する指標							
⑯	スクールソーシャルワーカーの配置人数 (小・中学校)	44人	46人		H30年度 2,377人	R元年度 2,659人	
17	スクールカウンセラーの配置率 (小学校)	100.0%	100.0%		84.7%	未公表	
18	スクールカウンセラーの配置率 (中学校)	100.0%	100.0%		100.0%	未公表	
19	就学援助制度に関する周知状況 (入学時及び毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合)	72.2%	77.8%		75.3%	78.7%	
⑳	就学援助を受けている児童生徒の数 (要保護及び準要保護児童生徒数)	10,689人	未公表		1,344,916人	未公表	
	就学援助率	14.44%	未公表		14.53%	未公表	
21	全世帯の子どもの高等学校中退率	1.0%	未公表		1.3%	未公表	
22	全世帯の子どもの高等学校中退者数	272人	未公表		42,882人	未公表	

【参考】 子どもの貧困に関する指標の状況グラフ（香川県）

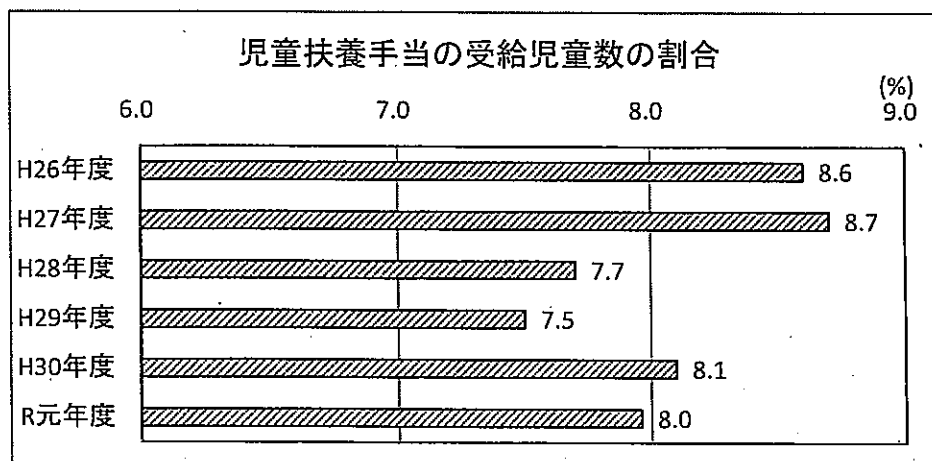
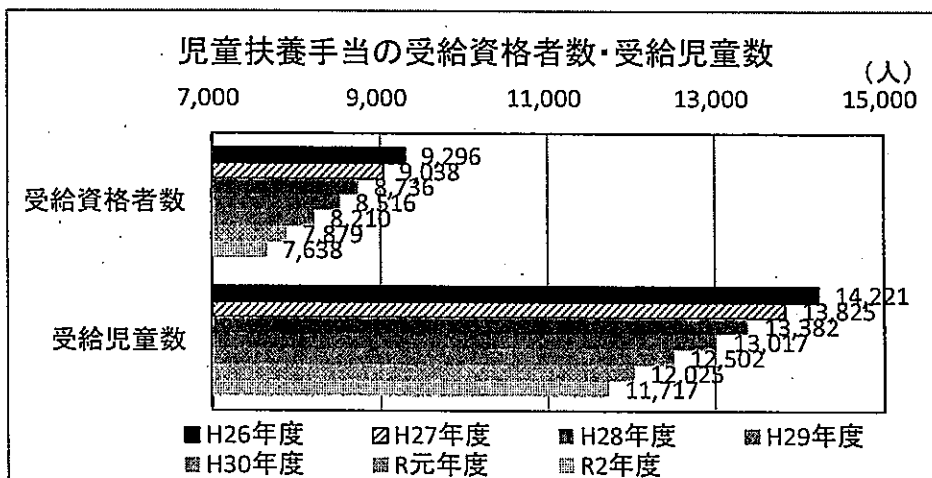
(1) 生活保護世帯の子どもに関する指標



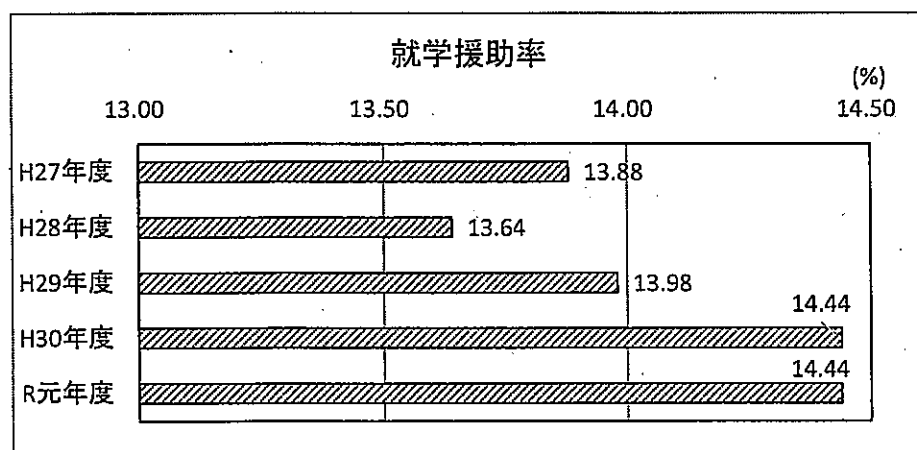
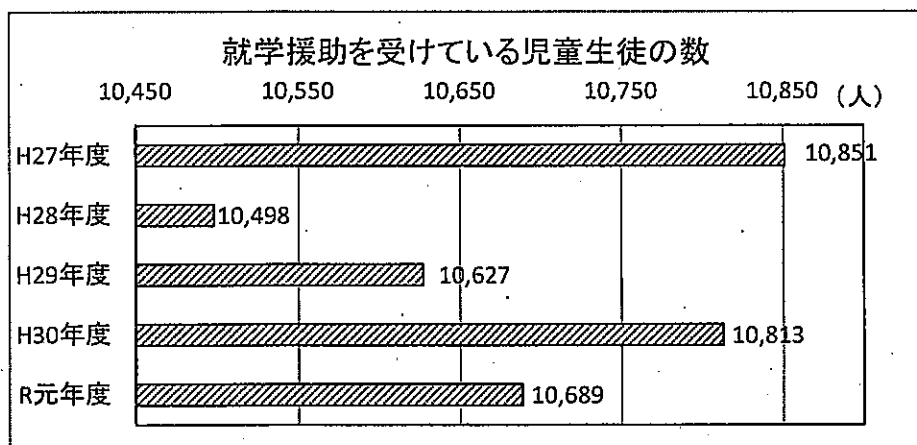
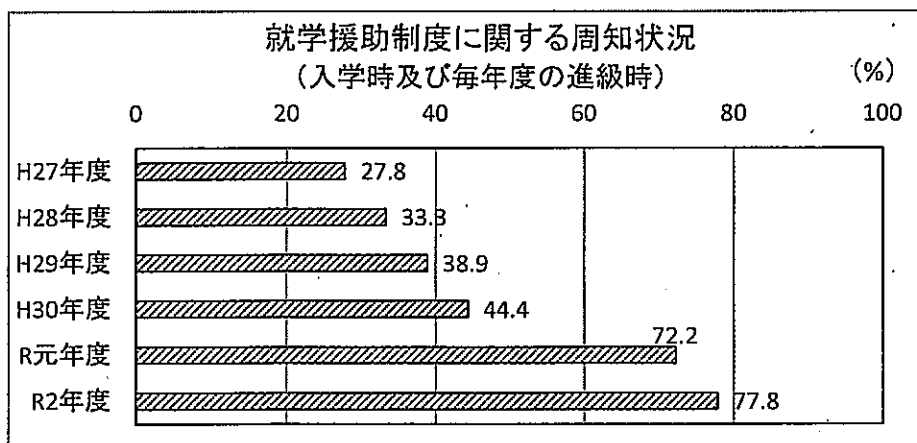
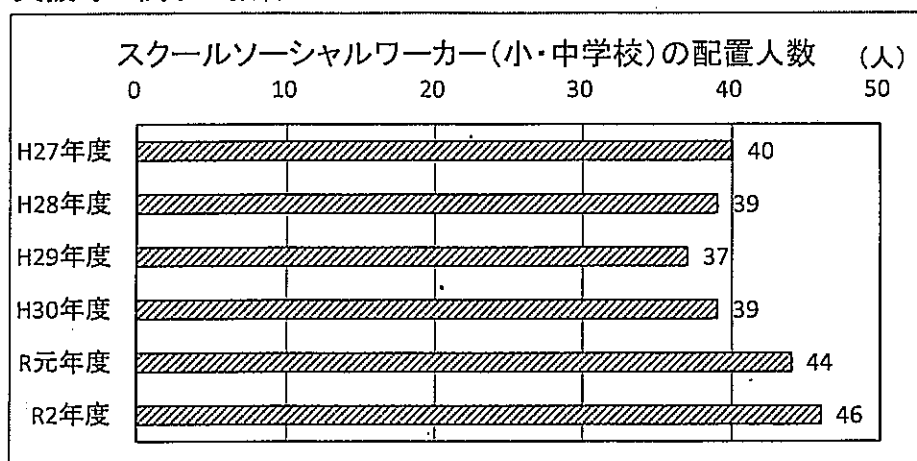
(2) 児童養護施設の子どもに関する指標

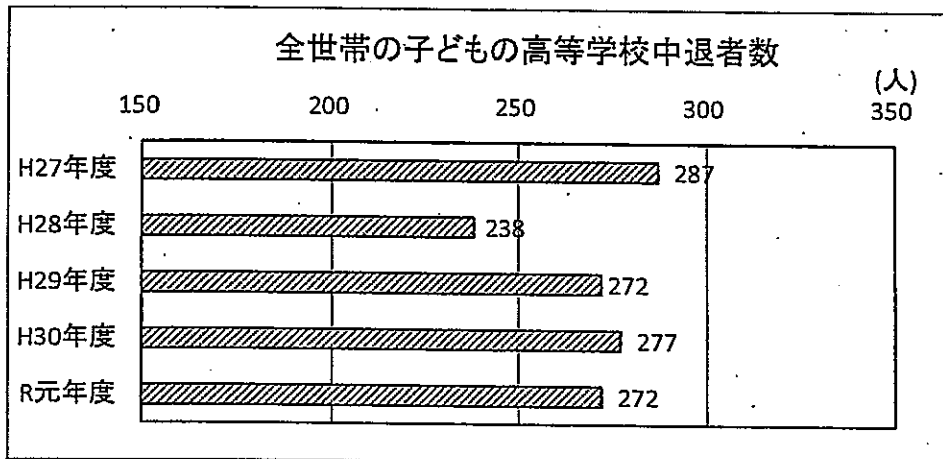
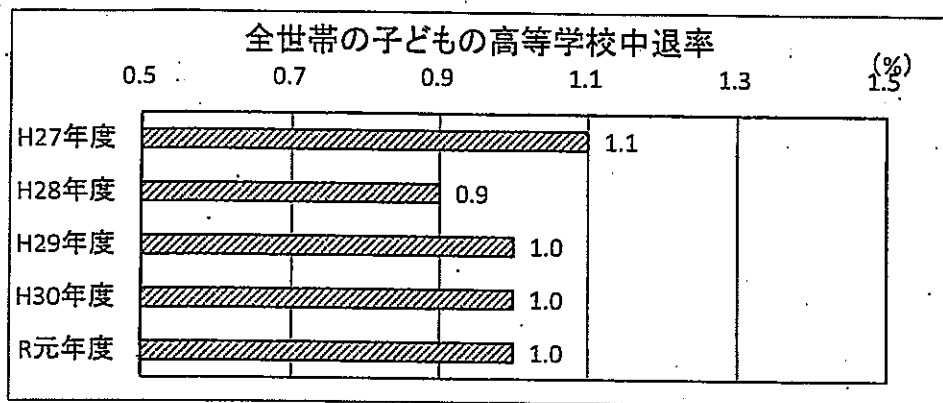


(3) ひとり親家庭の子どもに関する指標



(4) 就学支援等に関する指標





3 令和2年度子どもへの貧困対策に係る施策実施状況

1 教育の支援

主な事業名	事業の実施状況
(1) 幼児教育・保育の無償化の推進及び質の向上 ① 幼児教育・保育の無償化	
○私立幼稚園保育料等無償化事業 ○保育所施設型給付費	・子ども子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の保育料等の無償化を図るための費用を負担 ・幼稚園・小学校の教員と家庭に、幼児や児童との望ましいかわり方を啓発する啓発リーフレットを配布 ・市町が私立保育所、私立認定こども園及び子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園等に対して保育の委託等を行う場合の費用の一部を負担するとともに、幼児教育・保育の無償化に伴い、対象児童の利用料の一部を負担
② 幼児教育・保育の質の向上 ○幼児教育総合支援事業 ○保育の質向上事業	・幼稚園教諭、保育士、保育教諭の研修の一元化と充実 ・幼児教育施設に幼児教育スーパーバイザーや幼児教育支援員を派遣 ・保育士養成施設や関係団体等が連携・協力して、現任保育士を対象とした研修を実施
③ 幼児教育・保育に係る経済的負担の軽減 ○第3子以降保育料等免除事業 ○実費徴収に係る補足給付を行う事業	・保育所等に入所する第3子以降未就学児の保育料等を減免する市町に対し補助 ・低所得で生計が困難である保護者が支払うべき食事の提供に要する費用及び日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助

主な事業名	事業の実施状況
(2) 地域に開かれた子どもの貧困対策のプラットフォームとしての学校指道・運営体制の構築	
①スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが機能する体制の構築等	・公立小学校 151 校、中学校 67 校、県立高校 29 校、特別支援学校 8 校、私立中学・高校 13 校にスクールカウンセラーを配置 ・大学教員 2 名と学校支援アドバイザー 2 名を要請に応じて派遣 ・県立中学校、高校にスクールソーシャルワーカー 10 名を配置 ・15 市町が配置するスクールソーシャルワーカー 46 名に対する支援 ・経験の浅いスクールカウンセラーに対し、スーパーバイザーによる指導、助言の実施 (16 回)
②学校教育による学力保障	・少人数学級 (小 1 ～小 4、中 1) を実施 ・学校教育活動の一環として補習等を行うために地域人材を配置する市町の事業に対し、その経費の一部を補助
(3) 高等学校等における修学継続のための支援	
④高校中退の予防のための取組み	・県立高校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置 ・ジョブ・サポート・ティーチャー 9 人を兼務方式で 19 校に配置することで、公立高校の就職内定率は 99.1% と高い水準を維持 ・進路支援として、企業等で就業体験を行うインターシップを県立高校で実施 ・3 年生の就職希望者を対象に職場見学会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・生活保護世帯を含む生活困窮世帯の高校生及びその保護者を対象に定期的に家庭訪問等を実施 (令和 2 年度は実績なし)

主な事業名	事業の実施状況
②高校中退後の支援	
○高等学校等就学支援金交付事業 ○奨学のための給付金事業 ○高等学校等奨学金 ○県立高等学校授業料の減免制度 ○私立高等学校授業料軽減補助 ○定時制通信制在学学生修学資金貸付事業 ○定時制通信制教科書等給与事業 ○通信制在校生修学資金貸付事業	・高等学校等就学支援金を高校生 22,000 人に支給 ・奨学のための給付金を高校生 2,410 人に支給 ・高等学校等奨学金事業により、730 人の高校生等に貸付を実施 ・定時制通信制在学学生修学資金貸付事業により、18 人の勤労青少年に修学資金を貸付、120 人に教科書学習書を給与
(4)大学等進学に対する教育費の提供	
①高等教育の修学支援	
○大学生等奨学金 ○奨学金を活用した大学生等の地方定着促進事業 ○専門学校生授業料等負担軽減事業 ○保育学生修学支援事業 ○香川県勤労者福祉資金融資事業 ○生活福祉資金貸付事業 ○生活保護費（進学準備給付金） ○母子父子寡婦福祉資金貸付事業 ○私立専門学校授業料等支援事業	・313 人に対し香川県大学生等奨学金貸付実施、令和 3 年度に大学等への進学を予定している 78 人を採用候補者として決定 ・日本学生支援機構第一種奨学金返還支援対象者として 25 名を認定 ・経済的に修学困難な専門学校生に対し、経済的支援等を実施予定であったが、令和 2 年度は対象者なし ・保育学生修学資金の貸付を実施 ・四国労働金庫との協調により、教育資金 6,450 千円を融資【再掲】 ・香川県社会福祉協議会による生活福祉資金貸付制度の運用支援、周知 ・生活保護世帯の子どもが大学等へ進学する際に、新生活立ち上げの費用として給付金の支給を実施 ・母子父子寡婦福祉資金貸付金制度により、無利子で修学資金等各種生活資金 27,130 千円の貸付を実施 ・低所得世帯の私立専門学校生 262 人の授業料等を減免

主な事業名	事業の実施状況
(5) 特に配慮を要する子どもへの支援	
①児童養護施設等の子どもへの学習・進学支援	
○児童保護措置費	→ ・児童養護施設などに措置・委託した児童に対して、教育用の学用品費、教材費、通学費、部活動費、学習塾費等を公費負担
②特別支援教育に関する支援の充実	
○スクールカウンセラー派遣事業	・スクールカウンセラー5人を採用し、全ての特別支援学校に配置【再掲】
○特別支援教育就学奨励費	→ ・特別支援教育就学奨励費により、就学のために必要な経費の一部を支給
○放課後児童クラブあんしんここにこ巡回事業	・巡回相談等により、特別な支援を必要とする子どもへの指導員の対応能力を向上
③外国人児童生徒等への支援	
○外国人児童生徒等教育充実事業	→ ・日本語指導が必要な子どものために、日本語指導担当教員や教育活動支援員を派遣 ・国の事業を活用し、外国人児童生徒への支援体制の整備を行う市町に対し経費を補助 ・日本語指導を行っている教員や教育活動支援員を対象にした研修の実施 ・初期指導のカリキュラムや指導の在り方等についての研究の継続・普及
(6) 教育費負担の軽減	
①義務教育段階の就学支援の充実	
○要保護児童生徒援助費補助金	・市町による要保護児童生徒の就学援助事業に対して国が補助
○集団宿泊学習事業（奨励・準要保護生徒費）	→ ・中学校集団宿泊学習に係る要保護・準要保護生徒の食事代、施設使用料等を助成
○私立中学校授業料負担軽減事業	・低所得世帯の私立中学生 39 人に対し、授業料の負担軽減等を実施
②高校生等への修学支援等による経済的負担の軽減	
○高等学校等就学支援金交付事業	・高等学校等就学支援金を高校生 22,000 人に支給【再掲】
○奨学のための給付金事業	・奨学のための給付金を高校生 2,410 人に支給【再掲】
○高等学校等奨学金	→ ・高等学校等奨学金事業により、730 人の高校生等に貸付を実施【再掲】
○県立高等学校授業料の減免制度	

主な事業名	事業の実施状況
○私立高等学校授業料軽減補助 ○私立高等学校入学金軽減補助事業 ○特定私立高等学校生就学補助事業 ○東日本大震災等被災者授業料等免除事業 ○定時制通信制在学学生修学資金貸付事業 ○定時制通信制教科書等給与事業 ○通信制在校生修学資金貸付事業 ○香川県勤労者福祉資金融資事業	・低所得世帯等の私立高校専攻生の授業料を減免する学校法人に対して補助金を支給 ・低所得世帯の私立高校生の入学金を減免する学校法人に対して補助金を支給 ・東日本大震災又は熊本地震で被災した生徒等が在学する私立学校設置者に対して、学納金免除相当額の補助金を支給予定であったが、令和2年度は対象者なし ・定時制通信制在学学生修学資金貸付事業により、18人の勤労青少年に修学資金を貸付、120人に教科書学習書を給与【再掲】 ・四国労働金庫との協調により、教育資金6,450千円を融資
⑤生活困窮世帯等への進学費用等の負担軽減	
○生活保護費（教育扶助） ○生活保護費（生業扶助）	↑ ・生活保護受給者に対し、義務教育に係る教材代、学校給食費などの教育扶助を実施 ・生活保護受給者に対して、高等学校等の入学科、入学検査料等の生業扶助を実施
④ひとり親家庭への進学費用等の負担軽減	
○母子父子寡婦福祉資金貸付事業	↑ ・母子父子寡婦福祉資金貸付金制度により、無利子で修学資金等各種生活資金27,130千円の貸付を実施【再掲】
(7) 地域における学習支援等	
④地域学校協働活動における学習支援等	
○放課後児童健全育成事業 ○放課後子ども環境整備等事業 ○放課後子供教室推進事業 ○地域土曜スクール推進事業 ○地域学力向上・キャリア教育総合推進事業	↑ ・放課後児童クラブを8市7町293か所で実施 ・放課後子供教室を4市7町93教室で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため26教室が休室 ・地域土曜スクールを2市で活動実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため全ての活動を中止 ・児童生徒対象の学習会や保護者会、読み聞かせの会等を実施し、子どもと保護者、教員の絆を強化 ・課題を有する県内6地域の中学校区で推進会議を開催し、学習会等を実施

主な事業名	事業の実施状況
②生活困窮世帯等への学習支援	
○生活保護費（教育扶助） ○生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業 ○ひとり親家庭学習支援員派遣事業	・生活保護受給者に対し、義務教育に係る教材代、学校給食費などの教育扶助を実施【再掲】 ・生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生7人に対し、学校の勉強の復習の機会を提供するとともに、希望する中学生など3人及びその保護者を対象に、高校進学に向けた相談のための家庭訪問等を実施 ・ひとり親家庭の児童23人に対し、学習支援員を派遣し学習支援を実施
(18) その他の教育支援	
①学校給食等を通じた子どもたちの食事・栄養状態の確保	
○学校における食育事業 ○保育所等の児童福祉施設への指導・監査 ○生活保護費（教育扶助）	・学校等において栄養バランスのとれた豊かな食事を提供 ・施設の監査や研修会等を通じて食育の指導・助言を実施 ・生活保護受給者に対し、学校給食費などの教育扶助を実施【再掲】
②多様な体験活動の機会の提供	
○放課後児童健全育成事業 ○放課後子ども環境整備等事業 ○放課後子供教室推進事業 ○地域土曜スクール推進事業 ○児童保護措置費特別指導費加算 ○みんなで子どもを育てる県民運動事業	・放課後児童クラブを8市7町293か所で実施【再掲】 ・放課後子供教室を4市7町93教室で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため26教室が休室【再掲】 ・地域土曜スクールを2市で活動実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため全ての活動を中止【再掲】 ・児童養護施設において月に1回スポーツ指導者を招き、指導を実施 ・子ども・若者の育成支援者を対象とした研修会を開催

II 生活の安定に資するための支援

主な事業名	事業の実施状況
(1) 親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期における支援	
①妊娠・出産期からの相談・切れ目のない支援	
○乳児家庭全戸訪問事業 ○市町子育て支援事業	・生後4か月までの乳児のいる全ての家庭訪問事業を実施している市町に対し、補助 ・子育て短期支援事業、子どもを守る地域ネットワーク事業、養育支援訪問を実施してい る市町に対する補助
②困難を抱えた女性の把握と支援	
○女性の健康相談、妊娠・不妊相談 ○母子生活支援施設・助産施設措置費負担金	・県内の保健所にて、保健師等による個別相談を実施 ・生活や子どもとの養育が困難となった母子家庭の母が、母子生活支援施設において、家庭 生活、児童の養育などに関する問題を解決し、自立が図れるよう支援
(2) 保護者の生活支援	
④保護者の自立支援	
○子育て電話相談等、各種教育相談の実施 ○母子家庭等就業・自立支援センター事業 ○生活保護費 ○被保護者家計改善支援事業 ○生活困窮者家計改善支援事業 ○生活困窮者自立相談支援事業 ○ひとり親家庭等日常生活支援事業 ○母子・父子自立支援プログラム策定事業 ○香川県勤労者福祉資金融資事業 ○女性・高齢者等就労相談拠点運営事業 ○かがわ外国人相談支援センター運営事業	・妊娠出産サポート事業による夜間・休日の電話、来所相談 512 件 ・教育センターにおける子育て電話相談 1,041 件、来所相談 863 件を実施 ・生活保護受給者に対し、必要な生活保護を実施 ・被保護者や生活困窮者が希望する場合、家計の状況を明らかにして家計管理の力を高め るための家計改善支援事業等を実施 ・生活困窮者からの各種相談に応じ、情報提供や助言を行うとともに、本人の希望により 個別の支援プランを作成・提供し継続的な支援を実施 ・ひとり親家庭の親に対し、高等職業訓練促進給付金 11,142 千円を支給 ・母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の相談を実施 ・四国労働金庫との協調により、教育資金 6,450 千円を融資【再掲】 ・「かがわ女性・高齢者等就労支援センター」に常設の就労相談窓口を設置し、個別セミ ナーやキャリアアカウンティング、職場実習の実施等を通じて 63 人が就職 ・外国人住民からの生活に関する相談にワンストップかつ多言語で対応 相談件数 235 件

主な事業名	事業の実施状況
②保育等の確保	
○保育所施設型給付費 ○保育所緊急整備事業 ○認定こども園整備事業 ○認可保育施設等移行支援事業 ○病児・病後児保育事業（運営費） ○保育士人材バンク事業 ○保育学生修学支援事業 ○地域子育て支援拠点事業 ○保育サービス利用者支援事業	・市町が私立保育所、私立認定こども園及び子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園等に対して保育の委託等を行う場合の費用の一部を負担するとともに、幼児教育・保育の無償化に伴い、対象児童の利用料の一部を負担【再掲】 ・私立保育所及び認定こども園の施設整備等を補助する2市1町（6施設分）に対して補助 → ・延長保育事業、病児・病後児保育事業、休日保育事業等を実施する市町に対し補助 ・保育士人材バンクを活用して就業意欲がある潜在保育士に保育所求人情報を提供・斡旋するとともに、保育所就職相談会を開催し保育士等の就職を支援 ・地域子育て支援拠点を設置する8市9町に対して補助 ・待機児童の保護者が、一時預かり事業及びファミリー・サポート・センター事業を利用する場合に、その利用料の一部を補助する市町に補助
③保護者の育児負担の軽減	
○乳児家庭全戸訪問事業 ○生活保護費（医療扶助） ○一時預かり事業 ○病児・病後児保育利用料無料化事業	・生後4か月までの乳児のいる全ての家庭訪問事業を実施している市町に対し、補助【再掲】 → ・生活保護受給者に対し、医療扶助を実施 ・待機児童の保護者が、一時預かり事業及びファミリー・サポート・センター事業を利用する場合に、その利用料の一部を補助する市町に補助 ・第2子3歳未満児及び第3子以降未就学児が病児・病後児保育施設を利用した場合の利用料を無料化している市町に補助
(13) 子どもの生活支援	
④生活困窮世帯等の子どもへの生活支援	
○生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業（の一部） ○ひとり親家庭学習支援員派遣事業	・生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生7人に対し、学校の勉強の復習の機会を提供 → ・ひとり親家庭の児童23人に対し、学習支援員を派遣し学習支援を実施【再掲】

主な事業名	事業の実施状況
②社会的養育が必要な子どもへの生活支援	
○児童保護措置費 ○児童保護措置費（処遇改善費） ○里親養育包括支援（フォスタリング）事業	・児童養護施設などに措置・委託した児童に対して、教育用の学用品費、教材費、通学費、部活動費、学習塾費等を公費負担【再掲】 ・児童福祉施設等入所児童に対し、処遇の向上を図るために、毎月1人850円を交付 ・里親の確保、里親に対する研修、里親と里子のマッチング、里親養育支援及び養子縁組に関する相談支援等を包括的に実施
③食育の推進に関する支援	
○学校における食育事業 ○学校における給食支援事業 ○保育所等の児童福祉施設への指導・監査	・学校等において栄養バランスのとれた豊かな食事を提供【再掲】 ・定期的な指導等により、給食を教材として活用した食育を推進 ・施設の監査や研修会等を通じて食育の指導・助言を実施【再掲】
(4) 子どもの就労支援	
①生活困窮世帯等の子どもに対する進路選択等の支援	
○生活保護費（生活扶助） ○生活困窮者自立相談支援事業 ○母子家庭等就業・自立支援センター事業	・意欲的に就労活動に取り組む生活保護受給者に対し就労活動促進費などを支給 ・直ちに一般就労への移行が困難な被保護者及び生活困窮者に対し、一般就労の準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫した支援を実施 ・母子家庭等就業・自立支援センターにおいて就業支援セミナーを開催、就業支援講習会（パソコン講習会）を実施
②高校中退者等への就労支援	
○若者の自立のための就労応援事業 ○高等技術学校運営管理事業	・「地域若者サポートステーション」と連携、各種セミナーやジョブトレーニング等を通じて56人の進路が決定 ・高等技術学校における施設内訓練の他、民間教育訓練機関等に委託して、再就職に必要な知識や技能を身に付けるための職業訓練を実施

主な事業名	事業の実施状況
③児童福祉施設入所児童等への就労支援	
○巣立ちサポート事業	→ ・巣立ちサポート事業により、児童福祉施設等を退所する児童等4人に対し、普通自動車免許を取得する際の費用を補助【再掲】
④子どもの社会的自立の確立のための支援	
○若者の自立のための就労応援事業	→ ・「地域若者サポートステーション」と連携、各種セミナーやジョブトレーニング等を通じて56人の進路が決定【再掲】
○定時制高校に通学する子どもの就労支援	→ ・定時制高校にジョブ・サポート・ティーチャーを配置、企業訪問による求人開拓、生徒に対する就職相談等の就職支援を実施
(5) 住宅に関する支援	
○生活保護費（住宅扶助）	・生活保護受給者に対する住宅扶助を実施
○生活困窮者住居確保給付金交付事業	・生活困窮者自立支援法に基づき、住居確保給付金の支給を実施
○県営住宅管理事業	・県営住宅の入居にあたり、ひとり親世帯、小さな子どもがいる世帯、多子世帯について、優先的な入居を実施
○住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度	→ 小さな子どもがいる世帯について、収入要件緩和
○母子父子寡婦福祉資金貸付事業	→ ひとり親世帯について、所得控除により低廉な家賃を設定
	・住宅確保要配慮者（子育て世帯、高齢者世帯、障害者世帯、低所得者世帯等）の入居を拒まない賃貸住宅の登録促進、登録住宅の周知
	・母子父子寡婦福祉資金貸付金制度により、無利子で修学資金等各種生活資金 27,130 千円の貸付を実施【再掲】
(6) 児童福祉施設入所者等に関する支援	
①家庭への復帰支援	
○児童相談所における相談支援	→ ・児童福祉施設等を退所し、家庭復帰となる児童の保護者に対して、児童虐待等の再発防止のための関わりを行うとともに、親子関係の再構築に向けた支援を行う。

主な事業名	事業の実施状況
②退所等後の相談支援	
○社会的養育推進事業 ○児童養護施設退所児童等アフターケア事業 ○児童保護措置費（身元保証人確保対策事業） ○未成年後見人支援事業	→ ・施設退所後や里親委託解除後、22歳となる年度末まで、必要に応じて、居住場所の確保や生活費に関する支援などを行うことにより、代替養育を受けている子どもの社会的自立に向けた支援を実施 ・支援コーディネーターを配置し、児童養護施設等退所児童が退所後に、安定した自立生活を継続できるよう、関係機関と連携しながら支援 ・未成年後見人への報酬補助を行うことにより、未成年後見人の確保を図り、子どもの日常生活の支援や福祉の向上を図った。
(7) 支援体制の強化	
①児童家庭支援センターの相談機能の強化	
○児童家庭支援センター運営等事業	→ ・児童家庭支援センターを設置する法人に対して、運営等に係る経費を補助
②社会的養育の体制整備	
○児童養護施設等整備事業 ○里親養育包括支援（フォスタリング）事業	→ ・児童養護施設を運営する法人に対して、分園型小規模グループケア施設（6名×2ユニット）の整備に係る経費を補助 ・里親の確保、里親に対する研修、里親と里子のマッチング、里親養育支援及び養子縁組に関する相談支援等を包括的に実施【再掲】

主な事業名	事業の実施状況
③児童相談所、市町の体制強化	・対応困難な事案への的確・迅速な対応のため、子ども女性相談センター及び西部子ども相談センターに警察官OBを各1人配置 ・一時保護時の学習支援や児童虐待・非行等に関する学校との連携強化を図るため一時保護所に教員OBを1人配置 ・児童福祉司等に対する法定研修を実施するとともに、専門性向上のための外部研修に職員を派遣 ・法的に高度な判断を要する事案への対応のため、平日はいずれかの児童相談所に弁護士がいる体制を整備（子ども女性相談センター 週3.5日、西部子ども相談センター 週2日） ・児童虐待に関する相談及び問題事案の複雑化に適切に対応するため、児童相談所システム及びテレビ会議システムの運用により、要保護児童に迅速かつ適切な支援を実施する。
④相談職員の資質向上	・生活保護制度の適切な運用が図られるよう、県・市の担当職員に対して研修を実施 ・児童虐待防止対策関係者の資質向上のための研修会等を開催 ・研修会等の実施を通して児童相談所と学校や医療現場等の心理職が連携 ・民生委員・児童委員に対し、「単位民児協会長研修会」、「主任児童委員研修会」、「プロジェクト民生委員児童委員研修会」等を実施 ・放課後児童クラブで児童を支援する放課後児童支援員等、地域子ども・子育て支援事業を支える人材を養成 ・精神保健福祉センターにおいて思春期精神保健研修会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施
⑤関係機関の連携	・香川県子ども・若者支援地域協議会の構成員を中心に、子ども・若者育成支援者研修会を開催し、家庭や地域、学校、行政、子ども・若者に関わる機関等のネットワーク強化を図った。

主な事業名	事業の実施状況
○子どもの未来応援ネットワーク事業 ○生活困窮者自立相談支援事業	・貧困の状況にある子どもへの支援活動を行う「支援の場」と、支援に関心のある個人や企業、団体等の「サポーター」を結びつけるマッチングの仕組みづくりを実施（支援の場 49 箇所、サポーター 56 人・団体） ・住居関係施策を行う機関やハローワーク等、関係機関と連携を図り、生活困窮者への相談・支援を実施 ・教育センターでは、連携して教育相談活動に取り組めるよう、関係部署との連絡網を作成、他機関が主催する連絡会に出席

III 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

主な事業名	事業の実施状況
(1) 職業生活の安定と向上のための支援 ①所得向上策の推進、職業と家庭が安心して両立できる働き方の実現	
○労働相談事業 ○働き方改革推進アドバイザー事業	・労働者と使用者とのトラブルの迅速な解決のため、労働相談を実施した。(35 件) ・働き方改革推進アドバイザーを県内の中小企業に派遣、一般事業主行動計画の策定や子育て行動計画策定企業認証マーク取得の働きかけ等を実施
(2) ひとり親に対する就労支援 ①ひとり親家庭の親への就労支援	
○再就職促進訓練事業 ○ひとり親家庭等自立支援給付金事業 ○母子家庭等就業・自立支援センター事業	・民間教育訓練機関を活用した委託職業訓練の中で母子家庭の母等の未就職者向けの特別定員枠（介護初任者科、OA 医療事務科、OA 経理事務科で計 22 人）を設けるとともに、一部のコースに託児サービスを付加して職業訓練を実施 ・母子家庭等就業・自立支援センターにおいて就業支援セミナーを開催、就業支援講習会（パソコン講習会）を実施【再掲】

主な事業名	事業の実施状況
○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	・ひとり親家庭の親に対し、高等職業訓練促進給付金 11,142 千円を支給【再掲】 ・高等職業訓練促進給付金を活用するひとり親家庭の親に対し、入学・就職準備金の貸付を実施
②ひとり親家庭の親の職業と家庭の両立	
○ひとり親家庭等日常生活支援事業 ○市町子育て支援事業	・ひとり親家庭の親に対し、高等職業訓練促進給付金 11,142 千円を支給【再掲】 → ・子育て短期支援事業、子どもを守る地域ネットワーク事業、養育支援訪問を実施している市町に対する補助【再掲】
③ひとり親家庭の親の学び直しの支援	
○生活保護費（生活扶助）	→ ・意欲的に就労活動に取り組み生活保護受給者に対し就労活動促進費などを支給【再掲】
(3) ひとり親世帯を含む困窮世帯等への就労支援	
④就労機会の確保	
○高等技術学校運営管理事業 ○再就職促進訓練事業 ○生活困窮者就労準備支援事業 ○被保護者就労準備支援事業 ○被保護者就労支援事業 ○生活困窮者自立相談支援事業 ○女性・高齢者等就労相談拠点運営事業	・高等技術学校における施設内訓練の他、民間教育訓練機関等に委託して、再就職に必要な知識や技能を身に付けるための職業訓練を実施【再掲】 ・生活保護受給者を対象に就労支援員による就労支援を実施 ・生活困窮者からの各種相談に応じるとともに、日常生活自立に関する支援やコミュニケーション能力形成等への支援などを実施【再掲】 → ・直ちに一般就労への移行が困難な被保護者及び生活困窮者に対し、一般就労の準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫した支援を実施【再掲】 ・「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」に常設の就労相談窓口を設置し、個別セミナーやキャリアカウンセリング、職場実習の実施等を通じて 63 人が就職【再掲】

主な事業名	事業の実施状況
②親の学び直しの支援	
○生活保護費（生業扶助） ○高等技術学校運営管理事業 ○再就職促進訓練事業	・意欲的に就労活動に取り組む生活保護受給者に対し就労活動促進費などを支給【再掲】 ・高等技術学校における施設内訓練の他、民間教育訓練機関等に委託して、再就職に必要な知識や技能を身に付けるための職業訓練を実施【再掲】 ・民間教育訓練機関を活用した委託職業訓練の中で母子家庭の母等の未就職者向けの特別定員枠（介護初任者科、OA医療事務科、OA経理事務科で計22人）を設けるとともに、一部のコースに託児サービスを付加して職業訓練を実施【再掲】

IV 経済的支援

主な事業名	事業の実施状況
①児童手当・児童扶養手当制度の着実な実施	
○児童手当給付事業 ○児童扶養手当支給事業	・市町が行う児童手当の給付に要する経費の一部を負担 ・ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を給付
②ひとり親家庭の養育費の確保の推進	
○母子家庭等就業・自立支援センター事業 ○母子父子寡婦福祉資金貸付事業	・ひとり親家庭のしおりを配布し、養育費確保のための情報提供を実施 ・母子・父子自立支援員が養育費などに関する研修に参加 ・母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、養育費の取り決めやその履行確保など法律に関する諸問題の特別相談を実施 ・母子家庭等の自立を支援するための資金を貸し付ける【再掲】

③教育費負担の軽減

- 特別支援教育就学奨励費
- 要保護児童生徒援助費補助金
- 集団宿泊学習事業（要保護・準要保護児童等）
- 私立幼稚園保育料等無償化事業
- 高等学校等就学支援金交付事業
- 特定私立高等学校就学補助事業
- 奨学のための給付金事業
- 高等学校等奨学金
- 県立高等学校授業料の減免制度
- 私立高等学校授業料軽減補助
- 定時制通信制在学生修学資金貸付事業
- 定時制通信制教科書等給付事業
- 通信制在校生徒修学資金貸付事業
- 東日本大震災等被災者授業料等免除事業
- 香川県勤労者福祉資金融資事業
- 母子父子寡婦福祉資金貸付事業
- 生活保護費（教育扶助）
- 生活保護費（生業扶助）
- 私立専門学校授業料等支援事業



- ・特別支援教育就学奨励費により、就学のために必要な経費の一部を支給【再掲】
- ・市町による要保護児童生徒の就学援助事業に対して国が補助【再掲】
- ・中学校集団宿泊学習に係る要保護・準要保護生徒の食事代、施設使用料等を助成【再掲】
- ・子ども子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の保育料等の無償化を図るための費用を負担【再掲】
- ・高等学校等就学支援金を高校生 22,000 人に支給【再掲】
- ・奨学のための給付金を高校生 2,410 人に支給【再掲】
- ・高等学校等奨学金事業により、730 人の高校生等に貸付を実施【再掲】
- ・定時制通信制在学生修学資金貸付事業により、18 人の勤労青少年に修学資金を貸付、120 人に教科書学習書を給与【再掲】
- ・東日本大震災又は熊本地震で被災した生徒等が在学する私立学校設置者に対して、学納金免除相当額の補助金を支給予定であったが、令和 2 年度は対象者なし【再掲】
- ・四国労働金庫との協調により、教育資金 6,450 千円を融資【再掲】
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金制度により、無利子で修学資金等各種生活資金 29,565 千円の貸付を実施【再掲】
- ・生活保護受給者に対し、義務教育に係る教材代、学校給食費などの教育扶助を実施【再掲】
- ・生活保護受給者に対して、高等学校等の入学科、入学検査料等の生業扶助を実施【再掲】
- ・低所得世帯の私立専門学校生 262 人の授業料等を減免【再掲】

④子育て世帯への経済的負担の軽減

- 私立幼稚園保育料等無償化事業
- 保育所施設型給付費
- 第3子以降保育料等免除事業
- 病児・病後児保育利用料無料化事業
- 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- 生活保護費
- 生活福祉資金貸付事業
- 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

- ・子ども子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の保育料等の無償化を図るための費用を負担【再掲】
- ・市町が私立保育所、私立認定こども園及び子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園等に対して保育の委託等を行う場合の費用の一部を負担するとともに、幼児教育・保育の無償化に伴い、対象児童の利用料の一部を負担【再掲】
- ・保育所等に入所する第3子以降未就学児の保育料等を減免する市町に対し補助【再掲】
- ・第2子3歳未満児及び第3子以降未就学児が病児・病後児保育施設を利用した場合の利用料を無料化している市町に補助【再掲】
- ・低所得で生計が困難である保護者が支払うべき食事の提供に要する費用及び日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助【再掲】
- ・生活保護受給者に対し、必要な生活保護を実施【再掲】
- ・香川県社会福祉協議会による生活福祉資金貸付制度の運用支援、周知【再掲】
- ・母子家庭等の自立を支援するための資金を貸し付ける【再掲】



⑤医療費の助成等

- 生活保護費（医療扶助）
- ひとり親家庭等医療費支給事業
- 乳幼児医療費支給事業
- 未熟児養育医療給付事業
- 小児慢性特定疾病医療支援事業

- ・生活保護受給者に対し、医療扶助を実施【再掲】
- ・ひとり親家庭などについて医療費の助成を行う市町に対し、補助を実施
- ・就学前の乳幼児医療費について、助成を行う市町に対し、補助を実施
- ・未熟児養育医療給付事業を行う市町に対し、補助を実施
- ・小児慢性特定疾病に罹患している児童等の保護者に対し、医療費の自己負担分の一部を助成



4 令和3年度子どもの貧困対策に係る関係事業

新規 再掲	事業名	事業概要	単 県	令和2年度当初予算 (千円)	令和3年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
I 教育の支援							
(1) 幼児教育・保育の無償化の推進及び質の向上							
① 幼児教育・保育の無償化							
	保育所施設型給付費	3歳から5歳までの子どもや0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについて、保育所、幼稚園、認定こども園などの費用を無償とする。		4,051,287	4,292,960	※予算額は施設型給付費の総額	子ども家庭課
	私立幼稚園保育料無償化事業	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の幼児教育に係る保護者負担の軽減を図るため、保育料の無償化を図る。		197,782	155,495		総務学事課
(2) 幼児教育・保育の質の向上							
② 幼児教育・保育の質の向上							
	幼児教育総合支援事業	幼児教育の充実のため、教員研修等を実施するとともに、市町の幼児教育施設及び幼児教育アドバイザー等への助言・提言等を通して幼児教育の推進体制の充実・強化を図る。		13,211	11,728		義務教育課
	保育の質の向上事業	保育士の質の向上を目的として、保育施設の指導監督や研修業務の充実強化を図るとともに、幼稚園教諭免許状を持つ職員が保育士資格の取得等に要する経費を保育施設等に対し補助する。		4,248	3,926		子ども家庭課
	保育士・保育教諭新規研修事業	幼保連携型認定こども園で勤務する教育公務員(保育教諭)の初任者研修や保育現場におけるリーダー的職員等に対する研修を実施し、保育教諭等の資質向上のための研修等を実施することにより、人材の養成を行う。		14,273	17,494		子ども家庭課
(3) 幼児教育・保育に係る経済的負担の軽減							
	第3子以降保育料等免除事業	多子世帯の子育てに係る経済的負担を軽減するため保育所等入所児童のうち、第3子以降の就学前児に対する保育料等を減免する。	○	164,369	180,724		子ども家庭課
	実費徴収に係る補足給付を行う事業	低所得で生計が困難である者の子どもが、保育等の提供を受けた場合において、保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。		570	900		子ども家庭課
	実費徴収に係る補足給付事業	子ども・子育て支援新制度に以降していない私立幼稚園を利用する低所得世帯又は第3子以降の園児が負担する副食費の一部を補助する。		8,460	6,354		総務学事課
(2) 地域に開かれた子どもの貧困対策のプラットフォームとしての学校指導・運営体制の構築							
① スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが機能する体制の構築等							
	スクールカウンセラー配置事業	児童生徒や保護者、教員に指導・助言する臨床心理士等をストックカウンセラーとしてすべての公立小・中学校に配置する。		123,695	120,955		義務教育課

新規 再掲	事業名	事業概要	単県	令和2年度当初予算 (千円)	令和3年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
	不登校対策スーパーバイザー活用事業	経験豊富な臨床心理士が、スーパーバイザーとして経験の浅いスクールカウンセラー等に対して指導・助言する。		250	250		義務教育課
	スクールソーシャルワーカー活用事業	問題行動発生の時、学校からの要請に応じ学校の支援を行う。通常は、学校の巡回指導を行ったり、教員研修の指導・助言を行う。		3,939	3,799		義務教育課
	スクールソーシャルワーカー配置促進事業	市町がスクールソーシャルワーカーを配置する経費を補助し、スクールソーシャルワーカーの配置を促進し、相談体制の充実を図る。		32,586	33,574		義務教育課
	高校中退等対策事業(スクールカウンセラー活用事業)	生徒の問題行動等に対応するため、生徒の臨床心理士に關して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、生徒の問題行動等の解決を図る。		29,423	29,478		高校教育課
	高校中退等対策事業(スクールソーシャルワーカー活用事業)	家庭状況や精神面などに課題があり支援を必要とする生徒に対して、個別支援や家庭、関係機関との連携を行い、早期に課題解決を図るため、スクールソーシャルワーカーの配置を行う。		13,059	13,059		高校教育課
	スクールカウンセラー派遣事業	児童生徒や保護者、教員に指導・助言する臨床心理士等をスクールカウンセラーとして特別支援学校に配置する。		2,445	2,600		特別支援教育課
	私学特色教育チャレンジ支援事業(教育相談体制の整備に対する補助)	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用して教育相談体制の整備を行っている学校に対して補助する。		13,200	14,100		総務学事課
② 学校教育による学力保障							
	香川型指導体制の推進	学校が直面する諸課題に積極的に対応するため、小・中学校における35人学級の実施、小学校高学年における専科指導の拡充を2つの柱とする新しい指導体制を推進する。		—	—	香川型指導体制は、小・中学校における35人学級の実施、小学校高学年における専科指導の柱とした、すべての児童生徒の学力向上に向けた取組みの総称であるため、予算額の算定は困難【少人数学級】 H27～：小1～4、中1 R3～：小全学年、中1、2	義務教育課
	補習等のための指導員等派遣事業	市町において、学力向上を目的とした学校教育活動の一環として補習等を行うため、多様な地域人材を配置する事業を行う場合において、その経費の一部を補助する。		12,290	12,290		義務教育課
	不登校支援ネットワーク事業	不登校対策コーディネーターが、民間のフリースクールを含む関係機関を巡回訪問し、不登校児童生徒を支援するネットワークづくりを推進する。		—	1,040	令和3年度新規	義務教育課
③ 高等学校等における学習機会のための支援							
① 高校中退の予防のための取組み							
再掲	高校中退等対策事業(スクールカウンセラー活用事業)	生徒の問題行動等に対応するため、生徒の臨床心理士に關して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、生徒の問題行動等の解決を図る。		29,423	29,478		高校教育課

新規 再掲	事業名	事業概要	単県	令和2年度当初予算 (千円)	令和3年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
再掲	高校中退等対策事業 (スクーリング・ソーシャル ワーカー活用事業)	家庭状況や精神面などに課題があり支援を必要とする生徒に 対して、個別支援や家庭、関係機関との連携を行い、早期に 課題解決を図るため、スクーリング・ソーシャルワーカーの配置を 行う。		13,059	13,059		高校教育課
	キャリア教育充実事業	生徒一人ひとりが「生きる力」を身に付け、社会人・職業人 として自立できるために必要な基礎となる能力や態度を育て るキャリア教育を一層推進することを目的として実施してい る。		10,130	7,785		高校教育課
	生活困窮世帯の子どもにも 対する学習・生活支援事 業(の一部)	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯などの高校生 やその他の保護者に対し、支援員が定期的に家庭を訪問するな ど、就学の継続に向けた支援を実施する。		12,146	11,965	予算額は総額	健康福祉総務課
	私学特色教育チャレンジ 支援事業(著名人、卒業生 等による講演等に対する 補助)	生徒の学習意欲を引き出したり、将来どのような仕事をした いかな等についての目的意識を持たせるため、卒業生や著名人 等による講演、セミナー等を実施する学校に対して補助す る。	○	4,600	4,900		総務学事課
② 高校中退後の支援							
	高等学校等就学支援金交 付事業	公立高校生に対して、授業料に充てられるため高等学校等就学支 援金を支給し、保護者の負担軽減を図る。 (高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す 場合の支援(学び直し支援金)も含まれる。)		1,890,104	1,865,208		高校教育課
	奨学のための給付金事業	全ての意欲ある高校生が安心して教育を受けられるよう、授 業料以外の教育費負担を軽減するため、非課税世帯などに対 して奨学のための給付金を支給する。		203,299	229,382	給付金の額を増額改定	高校教育課
	高等学校等奨学金	経済的な理由で修学が困難な高校生等に対し奨学金の貸付を 行い、有為な人材の育成を図る。	○	352,578	323,362		高校教育課
	県立高等学校授業料の減 免制度	学費の支弁が著しく困難であると認められる生徒に対して、 授業料の金額を免除する。	○	—	—		高校教育課
	定時制通信制在学学生修学 資金貸付事業	高等学校の定時制課程通信制課程に在学する勤労青少年に対 し、修学資金を貸し付ける。	○	4,368	3,360		高校教育課
	定時制通信制教科書等給 与事業	高等学校の定時制課程通信制課程に在学する勤労青少年に対 し、教科書学習書を給与する。	○	1,234	1,152		高校教育課
	高等学校等就学支援金 (私立学校分)	私立高校生等に対して授業料の一定額を支援することによ り、授業料負担を軽減する。		1,740,004	1,832,091	予算額は総額 学び直し支援金を含む	総務学事課
	奨学のための給付金(私 立学校分)	低所得世帯の私立高校生等のいる保護者等に対して授業料以 外の教育費負担を軽減する。		113,281	158,371	予算額は総額	総務学事課

新規 再掲	事業名	事業概要	単 県	令和2年度当初予算 (千円)	令和3年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
(4) 大学等進学に対する教育機会の提供							
① 高等教育の修学支援							
	生活福祉資金貸付事業	実施主体の香川県社会福祉協議会による生活福祉資金貸付制 度の運用を支援するとともに、その制度の周知を図る。		9,335	9,969		健康福祉総務課
	生活保護費(進学準備給 付金)	生活保護受給世帯の子どものうち、高等学校等を卒業し、大 学等に進学するため生活保護受給世帯から脱却することとな るものに対し、進学準備給付金を支給する。		1,981,568	1,993,896	予算額は総額	健康福祉総務課
	保育学生修学支援事業	保育士人材の確保を積極的に推進することにより子育て支援 の充実を図るため、保育士養成施設に在学する本県出身の保 育学生のうち、家庭の経済的状況等から支援が必要なる者に 対し、無利子で修学資金の貸付を行う。		4,310	49,471	※国の補助金はH28年度に県社協 に一括交付しているため、R2年度 当初予算では県費補助金のみ計上 ※R3年度当初予算では、R3年度 県費補助金分とR4年度事業費の国 費分について計上 ※令和2年度から、県内で保育士 として従事することを条件に、県 外の養成施設の県内出身の学生も 対象	子ども家庭課
	母子父子寡婦福祉資金貸 付事業	母子家庭等の自立を支援するための資金を貸し付ける。		142,753	135,522		子ども家庭課
	大学生等奨学金	意欲や能力が高く、かつ、経済的な理由により修学すること が困難な大学生等に対し、奨学金を貸し付けることにより修 学を容易にし、安心して子どもが育てられる環境づくりを進 めるとともに、県内における優秀な人材の確保を図る。	○	218,328	198,166 す)	・予算額は貸付額(事務費は含ま ず)	政策課
	奨学金を活用した大学生 等の地方定着促進事業	意欲や能力が高く、経済的な理由により修学することが困難 な大学生等で、卒業後は県内に定住・就業し、かつ地域の中 核的企業を担う人材と成り得る者を支援するため、日本学生 支援機構の第一種奨学金(無利子)が優先的に貸与されるよ う推薦を行うとともに、卒業後の県内での定住・就業等の条 件を満たした場合は、第一種奨学金返還時にその返還額の一部 支援を行う。	○	1,000	997	・事務費のみ ・実際の返還支援金(令和2年度 以降執行)については、所要額の 一部を基金に積立て	政策課
	香川県勤労者福祉資金融 資事業	県内の勤労者の生活の安定と福祉の向上を目的として、四国 労働金庫との協調により、低利率で教育資金等各種生活資金 の融資を行う。	○	410,000	410,000		労働政策課
	専門学校生授業料等負担 軽減事業	経済的理由により修学困難な私立専門学校生への授業料等の 一部を支援する。		761	1,170		総務学事課
	私立専門学校授業料等支 援事業	私立専門学校の在籍生で、住民税非課税世帯及びこれに準ず る生徒に対し、専門学校が授業料等の減免を実施した場合 に、減免に要する費用を支援する。		439,000	195,705		総務学事課

新規 再掲	事業名	事業概要	単県	令和2年度当初予算 (千円)	令和3年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
(5) 特に配置を要する子どもへの支援							
① 児童養護施設等の子どもへの学習・進学支援							
	児童保護措置費	社会的養護の推進のため、児童養護施設等に対し通学費等を支給し、また、施設に入所している児童の生活のために生活費や学用品費、医療費等の支給を行う。		1,327,887	1,448,458		子ども家庭課
② 特別支援教育に関する支援の充実							
市増	スクールカウンセラー派遣事業	児童生徒や保護者、教員に指導・助言する臨床心理士等をスクールカウンセラーとして特別支援学校に配置する。		2,445	2,600		特別支援教育課
	特別支援教育就学奨励費	特別支援学校に就学する幼児、児童又は生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のために必要な経費の一部を負担(補助)する。		158,469	162,688		特別支援教育課
	放課後児童クラブあんしんにご巡回事業	特別な支援を必要とする子どもへの指導員の対応能力を巡回相談等により向上させ、子どもの健全な育成を図る。		4,273	4,064		子ども家庭課
	私立幼稚園特別支援教育費補助	障害のある幼児に係る教育に必要な経費に対して補助を行う。		94,080	106,624		総務学事課
③ 外国人児童生徒等への支援							
	外国人児童生徒等支援事業	外国人児童生徒等の受入から卒業後の進路まで一貫した指導・支援体制の構築を図るため、効果的な支援を県内に普及するとともに、学校の受入体制整備を支援する。		4,106	4,106		義務教育課
(6) 教育費負担の軽減							
① 義務教育段階の就学支援の充実							
	要保護児童生徒援助費補助金	市町が経済的理由により就学困難と認められる児童又は生徒の保護者に対し必要な援助を与えた場合、国がその一部を補助する。		—	—	国の事業	義務教育課
	集団宿泊学習事業 要保護・準要保護生徒経費	集団宿泊学習事業に参加した要保護・準要保護生徒の食事代、施設使用料等を助成する。	○	4,115	4,107		義務教育課

新規 再掲	事業名	事業概要	単 県	令和2年度当初予算 (千円)	令和3年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
② 高校生等への修学支援等による経済的負担の軽減							
再掲	高等学校等就学支援金交付事業	公立高校生に対して、授業料に充てるため高等学校等就学支援金を支給し、保護者の負担軽減を図る。		1,890,104	1,865,208		高校教育課
再掲	奨学のための給付金事業	全ての意志ある高校生が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、非課税世帯などに対して奨学のための給付金を支給する。		203,299	229,382	給付金の額を増額改定	高校教育課
再掲	高等学校等奨学金	経済的な理由で修学が困難な高校生等に対し奨学金の貸付を行い、有為な人材の育成を図る。	○	352,578	323,362		高校教育課
再掲	県立高等学校授業料の減免制度	学費の支弁が著しく困難であると認められる生徒に対して、授業料の全額を免除する。	○	—	—		高校教育課
再掲	定時制通信制在学修学資金貸付事業	高等学校の定時制課程通信制課程に在学する勤労青少年に対し、修学資金を貸し付ける。	○	4,368	3,360		高校教育課
再掲	定時制通信制教科書等給付事業	高等学校の定時制課程通信制課程に在学する勤労青少年に対し、教科書学習書を給与する。	○	1,234	1,152		高校教育課
再掲	香川県勤労者福祉資金融資事業	県内の勤労者の生活の安定と福祉の向上を目的として、四国労働金庫との協調により、低利率で教育資金等各種生活資金の融資を行う。	○	410,000	410,000		労働政策課
再掲	私立高等学校授業料軽減補助	県内の私立高校に在籍する生徒で、家計が高度した者、交通通足となった者、専攻科に在籍する者の保護者の負担軽減を図るため、対象者の授業料を減免した学校法人に対して補助する。		25,110	30,096		総務学事課
再掲	私立高等学校入学資金軽減補助事業	県内の私立高校に在籍する生徒の保護者の負担軽減を図るため、対象者の入学金を減免した学校法人に対して補助する。	○	56,195	58,750		総務学事課
再掲	高等学校等就学支援金交付事業	私立高校生等に対して、授業料の一定額を高等学校等就学支援金及び学び直し支援金等として助成することにより、教育費負担の軽減を図る。		1,740,004	1,832,091		総務学事課
再掲	特定私立高等学校生就学補助事業	高等学校等就学支援金が支給されない私立高等学校生に対して就学支援金相当額を補助する。	○	2,970	4,455		総務学事課
再掲	奨学のための給付金事業	全ての意志ある高校生が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、非課税世帯などに対して奨学のための給付金を支給する。		113,281	158,371		総務学事課
再掲	東日本大震災被災者授業料等免除事業	東日本大震災の被災者が県内の私立学校に転入等(国)した場合には、その生徒の学納金の支払いを免除した学校法人に対して補助する。		1,936	1,495		総務学事課

新規 再掲	事業名	事業概要	単果	令和2年度当初予算 (千円)	令和3年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
	通信制在校生修学資金貸付事業	高等学校の通信制課程に在学する勤労青少年に対し、修学資金を貸し付ける。	○	1,008	1,008		総務学事課
③ 生活困窮世帯等への進学費用等の負担軽減							
	生活保護費(教育扶助)	生活保護法に基づき、生活保護受給者に対し、義務教育に係る教材代、学校給食費などの教育扶助を実施する。		1,961,568	1,993,896	予算額は総額	健康福祉総務課
	生活保護費(生業扶助)	生活保護法に基づき、生活保護受給者に対して、高等学校等の入学料、入学者資料等の生業扶助を実施する。		1,961,568	1,993,896	予算額は総額	健康福祉総務課
④ ひとり親家庭への進学費用等の負担軽減							
新規 再掲	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭等の自立を支援するための資金を貸し付ける。		142,753	135,522		子ども家庭課
(7) 地域における学習支援等							
① 地域学校協働活動における学習支援等							
	学校・家庭・地域連携協働事業	放課後などに子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、地域の方々の参画を得て学習支援や体験活動を実施する「放課後子供教室」や、学習支援を実施する「地域未来塾」など、地域と学校が連携協働して地域の実情に応じた子どもたちの成長を支える取組みである「地域学校協働活動」の実施を推進する。		36,259	36,939	令和3年度より、「地域士曜スクール推進事業」を「放課後子供教室推進事業」に統合	生涯学習・文化財課
	地域学力向上・キャリア教育総合推進事業	教育課題を有する学校区を対象に、放課後の補充学習などを開催し、学校、家庭、地域社会連携のもと、人権尊重の精神を高めながら教育上の総合的な取組を推進し、児童生徒の学力向上・キャリア教育並びに進路指導の充実を図る。	○	4,300	4,300		人権・同和教育課
② 生活困窮世帯等への学習支援							
新規 再掲	生活保護費(教育扶助)	生活保護法に基づき、生活保護受給者に対し、義務教育に係る教材代、学校給食費などの教育扶助を実施する。		1,961,568	1,993,896	予算額は総額	健康福祉総務課
	生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業	生活保護世帯及び生活困窮世帯の子どもを対象として、いわゆる「貧困の連鎖」を防止するため、学習の支援等を行う。		12,146	11,965	予算額は総額	健康福祉総務課
	ひとり親家庭学習支援員派遣事業	ひとり親家庭の児童等の学習を支援し、児童等から進学相談を受けるなど、学習支援のためのボランティアを家庭に派遣する。		4,000	4,000		子ども家庭課

新規 得税	事業名	事業概要	単県	令和2年度当初予算 (千円)	令和3年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
(8) その他の教育支援							
① 学校給食等を通じて子どもの食生活・栄養状態の確保							
	学校における食育事業	学校等において栄養バランスのとれた豊かな食事を提供する。子どもの健康の増進、体位の向上を図るとともに、生涯にわたって健全な心身を培い豊かな人間性を育んでいく基礎づくりを行うべく、子どもの成長、発達に合わせた切れ目のない食育を推進する。		—	—		保健体育課
	生活保護費(教育扶助)	生活保護法に基づき、生活保護受給者に対し、義務教育に係る学校給食費などの教育扶助を実施する。		1,961,568	1,993,896	予算額は総額	健康福祉総務課
	保育所等の児童福祉施設への指導・監査	保育所等への指導・監査時に食育について指導する。		—	—		子ども家庭課
② 多様な体験活動の機会の提供							
	学校・家庭・地域連携協働事業	放課後などに子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、地域の方々の参画を得て学習支援や体験活動を実施する「放課後子供教室」や、学習支援を実施する「地域未来塾」など、地域と学校が連携協働して地域の実情に応じた子どもたちの成長を支える取組みである「地域学校協働活動」の実施を推進する。		36,259	36,939	令和3年度より、「地域土曜スクーール推進事業」を「放課後子供教室推進事業」に統合	生涯学習・文化財課
	児童保護措置費特別指導費加算	児童養護施設においてスポーツ指導者を招き、月に1回程度軟式野球やドッジボールの指導を実施する。		1,698	0		子ども家庭課

II 生活の安定に資するための支援

(9) 親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期における支援							
① 妊娠・出産期からの相談と切れ目のない支援							
	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業を実施している市町に対し、補助を行う。		12,619	12,773		子ども家庭課
	市町子育て支援事業	国の補助事業で、シヨートステイ、トワイライストステイ事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、養育支援訪問事業を含んだもの。		4,978	5,013		子ども家庭課
② 困難を抱えた女性の抱養と支援							
	女性の健康相談 妊娠・不妊相談	県内の保健所にて、保健師等による思春期から更年期における女性の健康に関する個別相談を実施する。		316	282		子ども家庭課
	女性相談センター運営事業	婦人相談所の運営により、困難な問題を抱える女性からの相談に応じるとともに、自立に向けた支援を行う。		64,445	69,927		子ども家庭課

新規 再掲	事業名	事業概要	単県	令和2年度当初予算 (千円)	令和3年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
	母子生活支援施設・助産 施設借置費負担金	中核市を除く市が、母子生活支援施設等に母子家庭の母等を 保護した場合に、その実施に係る費用の4分の1を県が負担 する。		1,217	1,463		子ども家庭課
(2) 保護者の生活支援							
① 保護者の自立支援							
	子育て電話相談等、各種 教育相談の実施	教育センターにおいて、相談窓口の周知を図るとともに、相 談員のスキル向上に努め、保護者等からの相談に応じる。	○	422	379		教育委員会総務課
	生活保護費	生活保護法に基づき、生活に困窮するものに対し、その困窮 の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保 障するとともに、被保護者の自立を助長する。		1,961,568	1,993,896	予算額は総額	健康福祉総務課
	生活困窮者自立相談支援 事業	就労の支援その他の自立に関する問題について、生活困窮者 からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、本人の希望 により個別の支援プランを作成・提供し、継続的な支援を行 う。		38,176	37,500		健康福祉総務課
	生活困窮者家計改善支援 事業	生活困窮者に対し、自らの収入、支出その他家計の状況を適 切に把握すること及び家計の改善に向けた意欲を高められる よう支援する。		3,386	3,386		健康福祉総務課
	被保護者家計改善支援事 業	生活保護廃止が見込まれる世帯に対し、就労による自立(保 護廃止)後に再度生活保護の受給に至らないようにするた め、家計管理方法の提案や支援を行うとともに、大学等への 進学を検討している高校生等のいる世帯に対し、進学に向け た費用についての相談、助言及び各種奨学金制度の案内等を 行う。		2,530	2,530		健康福祉総務課
	かがわ外国人相談支援セ ンター運営事業	在留外国人から多言語で、生活に関する相談をワンストップ で受け付ける窓口を運営するもの。		10,000	9,250		国際課
	妊娠出産サポート事業	妊娠や出産、子育てに関する様々な悩みや不安について気軽 に相談できる「妊娠出産サポート」を実施する。		4,450	4,350		子ども家庭課
	女性の健康相談 妊娠・不妊相談	県内の保健所にて、保健師等による思春期から更年期におけ る女性の健康に関する悩み、妊娠・産後のうつや不妊等女性の健康に 関する個別相談を実施する。		316	282		子ども家庭課
	ひとり親家庭等日常生活 支援事業	ひとり親家庭の父母及び寡婦が技術習得のための通学や、就 職活動等により一時的に生活支援が必要な場合、またはひと り親家庭となったばかりのときに日常生活に支障がある場合 に家庭生活支援員を派遣する。		189	189		子ども家庭課
	母子・父子自立支援プロ グラム策定事業	児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の親等の自立、就 労を支援するため、プログラム策定員が個々の状況やニーズ に応じた支援を行う。		400	340		子ども家庭課
	母子家庭等就業・自立支 援センター事業	母子家庭等就業・自立支援センターを活用し、就業相談や請 習会の実施等、就業支援サービスの提供に努めるとともに、 より多くのひとり親家庭の親に事業を利用していただくため 、ハローワークと連携しながら利用促進に努める。		300	144		子ども家庭課

新規 育園	事業名	事業概要	単果	令和2年度当初予算 (千円)	令和3年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
新規 育園	女性相談センター運営事業	婦人相談所の運営により、困難な問題を抱える女性からの相談に応じるとともに、自立に向けた支援を行う。		64,445	69,927		子ども家庭課
新規 育園	母子生活支援施設・助産施設指置負担金	中核市を除く市が、母子生活支援施設等に母子家庭の母等を保護した場合には、その実施に係る費用の4分の1を県が負担する。		1,217	1,463		子ども家庭課
新規 育園	香川県勤労者福祉資金融資事業	県内の勤労者の生活の安定と福祉の向上を目的として、四国労働金庫との協働により、低利率で教育資金等各種生活資金の融資を行う。	○	410,000	410,000		労働政策課
新規 育園	女性・高齢者等新規就業支援事業	「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」を設置し、現在職に就いていない女性・高齢者等を掘り起こし、常設の専用窓口での就職相談や個別セミナーの開催、キャリアアカウンセリング、職場実習の実施などによる新規就業支援を行う。		13,269	12,277		労働政策課
新規 育園	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援拠点を設置し、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施する市町に対して補助を行う。		225,533	229,238		子ども政策課
② 保育等の確保							
新規 育園	保育所施設型給付費	私立保育所及び認定こども園等において保育を必要とする児童の保育を行う市町に対して児童福祉法に基づき負担金を負担する。		4,051,287	4,292,960	※予算額は施設型給付費の総額	子ども家庭課
新規 育園	保育所緊急整備事業	私立保育所の施設整備費を補助する市町に補助する。		80,664	58,519		子ども家庭課
新規 育園	認定こども園整備事業	幼保連携型認定こども園の幼稚園、保育所型認定こども園の幼稚園機能部分、幼稚園型認定こども園の保育所機能部分等の新設・修理・改築を推進する社会福祉法人等に対し施設整備費の補助を行う。		52,275	40,506		子ども家庭課
新規 育園	延長保育事業	就業形態の多様化など保護者のさまざまな事情に基づき保育ニーズに対応するため、私立保育所等において延長保育を実施する市町に対して補助する。		35,388	38,130		子ども家庭課
新規 育園	一時預かり事業	日常生活の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合に、保育所等において児童を一時的に預かる。		88,635	109,356		子ども家庭課
新規 育園	病児・病後児保育事業(運営費)	病児回復期等にある保育所通所中の児童等を一時的に預かる施設の運営に対して補助する。		91,049	102,084		子ども家庭課
新規 育園	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小・中学校に就学している児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		501,278	500,639		子ども家庭課
新規 育園	放課後子ども環境整備等事業	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)及び病児保育施設の実施施設を整備する場合に補助する。		65,305	31,489		子ども家庭課
新規 育園	保育士人材バンク事業	専任コーディネーターを配置し、復職に向けた研修会の開催等を通して、保育士の就職を支援する「保育士人材バンク」を設置・運営する。		4,890	4,800		子ども家庭課
新規 育園	潜在保育士等支援事業	未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部や保育施設を離職した者等が復職する場合の就職準備金の貸付を行う。		2,772	3,534	※H29～H31年度分国の補助金はH29年度に県社協に一括交付しているため、H30以降の当初予算では県費補助金のみ計上	子ども家庭課

新規 再掲	事業名	事業概要	単 県	令和2年度当初予算 (千円)	令和3年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
再掲	保育学生修学支援事業	保育士人材の確保を積極的に推進することにより子育て支援の充実を図るため、保育士養成施設に在学する本県出身の保育学生のうち、家庭の経済的状況等から支援が必要な者に対し、無利子で修学資金の貸付を行う。		4,310	49,471	※国の補助金はH28年度に県社協に一括交付しているため、R2年度当初予算では県費補助金のみ計上 ※R3年度当初予算では、R3年度県費補助金分とR4年度事業費の国費分について計上 ※令和2年度から、県内で保育士として従事することを条件に、県外の養成施設の県内出身の学生も対象	子ども家庭課
再掲	保育士等キャリアアップ研修事業	保育現場におけるリーダー的職員等に対する研修を実施し、保育士等の資質向上のための研修を行う。		5,300	5,300		子ども家庭課
再掲	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援拠点を設置し、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施する市町に対して補助を行う。		225,533	229,238		子ども政策課
③ 保護者の育児負担の軽減							
再掲	生活保護費(医療扶助)	生活保護法に基づき、生活保護受給者に対する医療扶助を実施する。		1,961,568	1,993,896	予算額は総額	健康福祉総務課
再掲	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業を実施している市町に対して補助を行う。		12,619	12,773		子ども家庭課
再掲	市町子育て支援事業	国の補助事業で、シヨーストスイ、トワイライトステイ事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、養育支援訪問事業を含んだもの。		4,978	5,013		子ども家庭課
再掲	延長保育事業	就労形態の多様化など保護者のさまざまな事情に基づく保育ニーズに対応するため、私立保育所等において延長保育を実施する市町に対して補助する。		35,388	38,130		子ども家庭課
再掲	一時預かり事業	日常生活の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合に、保育所等において児童を一時的に預かる。		88,635	109,356		子ども家庭課
再掲	病児・病後児保育事業(運営費)	病気回復期等にある保育所通所中の児童等を一時的に預かる施設の運営に対して補助する。		91,049	102,084		子ども家庭課

新規 再掲	事業名	事業概要	単県	令和2年度当初予算 (千円)	令和3年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
(4) 子どもの生活支援							
① 生活困難世帯等の子どもへの生活支援							
	生活困難世帯の子どもにもに 対する学習・生活支援事 業(の一部)	生活困難者自立支援法に基づき、生活困難世帯等の中学生な どに対し、学校の勉強の復習の機会を提供する。		12,146	11,965	予算額は総額	健康福祉総務課
	ひとり親家庭学習支援員 派遣事業	ひとり親家庭の児童等の学習を支援し、児童等から進学相談 を受けるなど、学習支援のためのボランティアを家庭に派遣 する。		4,000	4,000		子ども家庭課
② 社会的養育が必要な子どもへの生活支援							
	児童保護措置費	社会的養護の推進のため、児童養護施設等に対し運営費等を 支給し、また、施設に入所している児童の生活のために生活 費や学用品費、医療費等の支給を行う。		1,327,887	1,448,458		子ども家庭課
	児童保護措置費(処遇改 善費)	児童福祉施設等に入所している児童等を対象として月額850 円を交付し、入所児童の処遇の向上を図る。	○	2,509	2,624		子ども家庭課
	里親養育包括支援(フォ スタリング)事業	里親の確保、研修里親養育支援及び養子縁組に関する相談支 援等を包括的に実施する。		3,087	2,837		子ども家庭課
③ 食育の推進に関する支援							
	学校における食育事業	学校等において栄養バランスのとれた豊かな食事を提供す る。子どもの健康の増進、体位の向上を図るとともに、生涯 にわたって健全な心身を培い豊かな人間性を育んでいく基盤 づくりを行っていくため、子どもの成長、発達に合わせた切 れ目のない食育を推進する。		—	—		保健体育課
	学校における給食支援事 業	保育所、幼稚園などへの定期的な指導等において、食事の提 供ガイドや保育指針、幼稚園教育要領などに基づいた指導を 行い、給食を教材として活用した食育の推進を図る。		—	—		保健体育課
	保育所等の児童福祉施設 への指導・監査	保育所等への指導・監査時に食育について指導する。		—	—		子ども家庭課
(4) 子どもの就業支援							
① 生活困難世帯等の子どもに対する進路選択等の支援							
	生活保護費(生活扶助)	生活保護法に基づき、意欲的に就労活動に取り組み生活保護 受給者に対する就労活動促進費などの生活扶助などの支給や 就労に向けた課題を抱える生活保護受給者に対する就労に関 する情報提供・助言を実施する。		1,961,568	1,993,896	予算額は総額	健康福祉総務課

新規 再掲	事業名	事業概要	単県	令和2年度当初予算 (千円)	令和3年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
再掲	生活困窮者自立相談支援事業	就労の支援その他の自立に関する問題について、生活困窮者からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、本人の希望により個別の支援プランを作成・提供し、継続的な支援を行う。		38,176	37,500		健康福祉総務課
再掲	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭等就業・自立支援センターを活用し、就業相談や講習会の実施等、就業支援サービスの提供に努めるとともに、より多くのひとり親家庭の親に事業を利用していただけるよう、ハローワークと連携しながら利用促進に努める。		300	144		子ども家庭課
(2) 高校中退者等への就労支援							
再掲	高等技術学校運営管理事業	高等技術学校の施設内において各種職業訓練による就労支援を実施する。		45,984	48,959		労働政策課
再掲	若者の自立のための就労応援事業	厚生労働省が設置する「地域若者サポートステーション」と連携し、若年無業者等に対し、各種セミナーやジョブトレーニング等により就労に向けた支援を行う。		13,244	13,490		労働政策課
(3) 児童福祉施設入所児童等への就労支援							
再掲	県立ちサポート事業	児童福祉施設等入所児童が普通自動車免許を取得する際の費用を補助し、企業等へ就職しやすくさせ、自立を支援する。	○	2,030	3,045		子ども家庭課
(4) 子どもの社会的自立の確立のための支援							
再掲	子どもの就労支援	就職希望者が多い高等学校にジョブ・サポート・ティーチャーを配置して、企業訪問による求人開拓、生徒に対する就職相談等の就職支援にあたる。	○	—	—	予算額の算定困難	高校教育課
再掲	若者の自立のための就労応援事業	厚生労働省が設置する「地域若者サポートステーション」と連携し、若年無業者等に対し、各種セミナーやジョブトレーニング等により就労に向けた支援を行う。		13,244	13,490		労働政策課
(5) 住宅に関する支援							
再掲	生活保護費（住宅扶助）	生活保護法に基づき、生活保護受給者に対する住宅扶助を実施する。		1,961,568	1,993,896	予算額は総額	健康福祉総務課
再掲	生活困窮者住居確保給付金交付事業	離職等又はやむを得ない休業等により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者で、所得等が一定水準以下のものに対し、有期で住居確保給付金を交付し、住宅及び就労の機会の確保に向けた支援を行う。		1,000	1,716		健康福祉総務課
再掲	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭等の自立を支援するための資金を貸し付ける。		142,753	135,522	予算額は総額	子ども家庭課
再掲	県営住宅管理事業	ひとり親世帯、義務教育終了までの子どもがいる世帯、多子世帯について、優先的な入居制度を設定。 小学校就学前の子どもがいる世帯について、入居時の収入要件の緩和。 ひとり親世帯について、家賃決定に関する所得金額の控除を行うことで、より低廉な家賃を設定する。		—	—		住宅課

新規 再掲	事業名	事業概要	単県	令和2年度当初予算 (千円)	令和3年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
	住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度	住宅確保要配慮者(子育て世帯、高齢者世帯、障害者世帯、低所得者世帯等)の入居を拒まない賃貸住宅の登録を促進するとともに、登録された住宅の周知を図り、住まいの確保について支援を行う。		—	—		住宅課
(6) 児童養護施設退所者等に対する支援							
① 家庭への費用支援							
	児童相談所における相談支援	児童相談所において、施設や里親による代替養育を受けていた子どもの家庭復帰に当たり、保護者への助言・指導、子どもへの相談支援を行うとともに、家庭復帰後も必要に応じ地域の関係機関と連携しながら子どもと保護者への相談支援を行う。		—	—		子ども家庭課
② 退所等後の相談支援							
	児童養護施設退所児童等アフターケア事業	児童養護施設を退所した者や里親等への委託を終了した者が安定した自立生活を送れるよう、施設入所からの支援、退所後の生活・就労相談、居場所提供等のアフターケアを委託により行う。		7,006	7,006		子ども家庭課
	社会的養育推進事業	里親等への委託や、児童養護施設等への入所措置を受けていた者について、必要に応じて18歳(措置延長の場合は20歳)到達後も、原則22歳の年度末までの間、引き続き施設等に居住させ、必要な生活支援を行う。		7,840	4,668		子ども家庭課
	児童保護措置費(身元保証人確保対策事業)	児童福祉施設等を退所した児童等が就職し、又はアパート等を賃貸する際に、児童等が入所していた施設の施設長等がその保証人となった場合に、損害保険契約の保険料を補助する。		297	148		子ども家庭課
	未成年後見人支援事業	未成年後見人に係る報酬等の支援を行うことにより、未成年後見人の確保を図るとともに、対象児童の日常生活の支援等を行う。		3,520	5,807		子ども家庭課
(7) 支援体制の強化							
① 児童家庭支援センターの相談機能の強化							
	児童家庭支援センター運営等事業	児童家庭支援センターの運営等に係る費用を補助する。		11,169	12,271		子ども家庭課
② 社会的養育の体制整備							
	児童養護施設等整備事業	児童養護施設等における小規模かつ地域分散化の推進に係る費用の補助を行う。		98,175	130,207		子ども家庭課
	里親養育包括支援(フォスタリング)事業	里親の確保、研修里親養育支援及び養子縁組に関する相談支援等を包括的に実施する。		3,087	2,837		子ども家庭課

新規 再掲	事業名	事業概要	単 県	令和2年度当初予算 (千円)	令和3年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
③ 児童相談所・市町の体制強化							
	専門性強化事業	児童相談所の専門性強化を図るため、非常勤嘱託弁護士や警察官OB、教員OB等専門職を配置するとともに、児童福祉司や市町要対協調整機関調整担当者等の専門性の向上を図るための研修等を実施する。		33,898	32,734		子ども家庭課
	子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けたアドバイザーの派遣	子ども家庭総合支援拠点の整備を進め、市町村の体制強化を図るため、希望する都道府県及び市町村(特別区を含む。)に対して、子ども家庭総合支援拠点の立ち上げを支援するアドバイザーを派遣する取組。		—	—	国の事業	子ども家庭課
	児童虐待防止相談機能強化事業	児童や家庭への適切な対応を行うため、事例検討を行い問題解決を図るとともに、専門相談を実施するほか、関係者の資質向上を図るための研修等を実施する。		876	1,223		子ども家庭課
(新)	保護者等指導・支援事業	児童福祉司等の相談支援技術の向上に係る段階的・体系的な人材育成計画を作成し、階層に応じた実践的な研修を実施するとともに、児童虐待の再発防止に向け、医師等の専門家と連携のもと、保護者指導・支援プログラム等を実施する。		—	1,884	令和3年度新規	子ども家庭課
④ 相談職員の資質向上							
	生活保護関係職員等研修・啓発事業	生活保護制度の適切な運用が図られるよう、県・市の担当職員の資質向上を図るための研修を行う。		1,043	967		健康福祉総務課
	民生委員・児童委員研修等事業	民生委員・児童委員が、生活困窮者を含め地域住民に対する相談援助を始めとした活動を行う上で必要不可欠な知識及び技術を習得させるため、「単位民生協会長研修会」、「主任児童委員研修会」、「ブロック別民生委員児童委員研修会」等を実施する。		1,730	1,542		健康福祉総務課
	思春期精神保健研修会	思春期の子どもに関わる専門職員や保護者等が子どもたちの特徴やストレスに対応方法を学び、支援の手がかりとなる研修会を開催する。		308	313		障害福祉課
	私学特色教育チャレンジ支援事業(教職員研修費補助)	教職員資質の向上を目的とした研修に教職員を派遣し、又は研修を開催する学校に対して補助する。	○	11,539	11,506		総務学事課
⑤ 関係機関の連携							
新規	生活困窮者自立相談支援事業	就労の支援その他の自立に関する問題について、生活困窮者からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、本人の希望により個別の支援プランを作成・提供し、継続的な支援を行う。		38,176	37,500		健康福祉総務課
再掲	ひとり親家庭自立支援事業	母子・父子自立支援員の活動に要する経費		14	—		子ども家庭課

新規 再開	事業名	事業概要	単県	令和2年度当初予算 (千円)	令和3年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
	子どもの未来応援ネットワーク事業	貧困の状況にある子どもへの支援活動と、支援に関心のある個人や企業、団体等を結びつけるマッチングの推進と地域ネットワークの強化を図る。		5,515	5,424		子ども政策課
	「みんなで子どもを育てる県民運動」事業	青少年育成の関係団体や自治会、地区女性団体、学校などが地域で育てる県民運動を活性化させて、子どもたちがさまざまな人々との交流や生活体験、社会体験などができる多様な活動機会の提供を支援する。		146	146		子ども政策課
	地域ネットワーク強化推進事業	子ども・若者が抱える総合的な困難に対応するため、支援機関を構成員とする子ども・若者支援地域協議会の代表者会議及び実務者会議を開催するとともに、ガイドブック(改訂版)の作成により支援機関の一層の周知を行う。また、子ども・若者育成支援者の資質向上や県民への意識啓発図り、地域ネットワークの強化を推進する。		1,423	1,423		子ども政策課

Ⅲ 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

(1) 職業生活の安定と向上のための支援							
① 所得向上策の推進、職業と家庭が安心して両立できる働き方の実現							
	働き方改革推進アドバイザー事業	仕事と生活の調和を図ることができている職場づくりを推進するため、子育て行動計画策定企業認証マークの交付や推進企業の表彰など、積極的にワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の広報に努めるとともに、推進アドバイザーが企業を訪問し、仕事と子育て等を両立しやすい労働環境の整備に関する相談や助言を行う。		9,751	9,151		労働政策課
	労働相談事業	労働者と使用者との間のトラブルの迅速な解決に資するため、労働相談窓口を設け、専門の相談員が法律に基づく制度の説明を行うほか、個別の案件に応じて、香川県労働委員会や香川労働局の総合労働相談、労働基準監督署等を案内する。	○	36	33		労働政策課
(2) ひとり親に対する就労支援							
① ひとり親家庭の親への就労支援							
	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭等就業・自立支援センターを活用し、就業相談や講習会の実施等、就業支援サービスの提供に努めるとともに、より多くのひとり親家庭の親に事業を利用していただけるよう、ハローワークと連携しながら利用促進に努める。		300	144		子ども家庭課
	母子・父子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の親等の自立、就業を支援するため、プログラム策定員が個々の状況やニーズに応じた支援を行う。		400	340		子ども家庭課
	ひとり親家庭等自立支援給付金事業	ひとり親家庭の母等が生活の安定につながる資格や技術の取得を支援し、自立の促進を図る。		20,745	18,412		子ども家庭課

新規 再掲	事業名	事業概要	単 県	令和2年度当初予算 (千円)	令和3年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
	ひとり親家庭高等教育職業訓練促進資金貸付事業	高等教育職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学するひとり親家庭の親に対し、就学を容易にし資格取得・自立の促進を図るため、入学・就職の準備金を貸付けを行う。		460	640		子ども家庭課
再掲	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭等の自立を支援するための資金を貸し付ける。		142,753	135,522		子ども家庭課
再掲	高等技術学校運営管理事業	高等技術学校の施設内において各種職業訓練による就労支援を実施する。		45,984	48,959		労働政策課
	再就職促進訓練事業	民間教育機関に委託して各種職業訓練による就労支援を実施する。		242,938	248,927		労働政策課
② ひとり親家庭の親の職業と家庭の両立							
再掲	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭の父母及び寡婦が技術習得のための通学や、就職活動等により一時的に生活支援が必要な場合、またはひとり親家庭となったばかりのときに日常生活に支障がある場合に家庭生活支援員を派遣する。		189	189		子ども家庭課
再掲	市町子育て支援事業	国の補助事業で、ショートステイ、トワイライストステイ事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、養育支援訪問事業を含んだもの。		4,978	5,013		子ども家庭課
③ ひとり親家庭の親の学び直しの支援							
再掲	生活保護費(生業扶助)	生活保護法に基づき、生活保護受給者に対して、高等学校等の入学料、入学検査料等の生業扶助を実施する。		1,961,568	1,993,896	予算額は総額	健康福祉総務課
③ ふたりに親世帯を含む困難世帯等への就労支援							
① 就労機会の確保							
再掲	生活保護費(生活扶助)	生活保護法に基づき、意欲的に就労活動に取り組み生活保護受給者に対する就労活動促進費などの生活扶助などの支給や就労に向けた課題を抱える生活保護受給者に対する就労に関する情報提供・助言を実施する。		1,961,568	1,993,896	予算額は総額	健康福祉総務課
	被保護者就労準備支援事業	直ちに一般就労への移行が困難な被保護者に対し、就労に向けた準備段階の支援として、就労意欲の喚起や一般就労に従事する準備としての日常生活習慣の改善を、計画的かつ一貫して実施する。		3,564	2,200	生活困窮者就労準備支援事業と一体実施 県、東かがわ市と広域実施	健康福祉総務課
	被保護者就労支援事業	就労意欲・能力は一定程度あるが、就労にあたってのサポートが必要な生活保護受給者に対し、福祉事務所に配置された就労支援員が就労支援を実施する。		9,456	9,456		健康福祉総務課
再掲	生活困窮者自立相談支援事業	就労の支援その他の自立に関する問題について、生活困窮者からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、本人の希望により個別の支援プランを作成・提供し、継続的な支援を行う。		38,176	37,500		健康福祉総務課

新規 再掲	事業名	事業概要	単県	令和2年度当初予算 (千円)	令和3年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
	生活困窮者就労準備支援事業	直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対し、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的にかつ一貫して支援する。		3,564	2,200	被保護者就労準備支援事業と一体実施 県、東かがわ市と広域実施	健康福祉総務課
	高等技術学校運営管理事業	高等技術学校の施設内において各種職業訓練による就労支援を実施する。		45,984	48,959		労働政策課
	再就職促進訓練事業	民間教育機関に委託して各種職業訓練による就労支援を実施する。		242,938	248,927		労働政策課
	女性・高齢者等新規就業支援事業	「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」を設置し、現在職に就いていない女性・高齢者等を掘り起こし、常設の雇用窓口での就職相談や個別セミナーの開催、キャリアアカウンティング、職場実習の実施などによる新規就業支援を行う。		13,269	12,277		労働政策課
② 親の学び直し支援							
	生活保護費(生業扶助)	生活保護法に基づき、生活保護受給者に対して、高等学校等の入学料、入学者検料等の生業扶助を実施する。		1,961,568	1,993,896	予算額は総額	健康福祉総務課
	高等技術学校運営管理事業	高等技術学校の施設内において各種職業訓練による就労支援を実施する。		45,984	48,959		労働政策課
	再就職促進訓練事業	民間教育機関に委託して各種職業訓練による就労支援を実施する。		242,938	248,927		労働政策課

IV 経済的支援

① 児童手当・児童扶養手当制度の着実な実施							
	児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を図ることにより、児童の福祉の増進に寄与するため、当該児童の父または母等に児童扶養手当を支給する。		652,768	657,509		子ども家庭課
	児童手当給付事業	市町が行う児童手当の給付に要する経費の一部を負担する。		2,251,400	2,193,407		子ども政策課
② ひどい親家庭の養育費の確保の推進							
	ひとり親家庭自立支援事業	母子・父子自立支援員に対し、養育費等の取得手続きなどに関する研修を行う。		14	—		子ども家庭課
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭等の自立を支援するための資金を貸し付ける。		142,753	135,522		子ども家庭課

新規 再掲	事業名	事業概要	単果	令和2年度当初予算 (千円)	令和3年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
③ 教育費負担の軽減							
再掲	要保護児童生徒援助費補助金	市町が経済的理由により就学困難と認められる児童又は生徒の保護者に対し必要な援助を与えた場合、国がその一部を補助する。		—	—	国の事業	義務教育課
再掲	集団宿泊学習事業 要保護・準要保護生徒経費	集団宿泊学習事業に参加した要保護・準要保護生徒の食事代、施設使用料等を助成する。	○	4,115	4,107		義務教育課
再掲	高等学校等就学支援金交付事業	公立高校生に対して、授業料に充てられるため高等学校等就学支援金を支給し、保護者の負担軽減を図る。		1,890,104	1,865,208		高校教育課
再掲	奨学のための給付金事業	全ての意志ある高校生が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、非課税世帯などに対して奨学のための給付金を支給する。		203,299	229,382	給付金の額を増額改定	高校教育課
再掲	高等学校等奨学金	経済的な理由で修学が困難な高校生等に対し奨学金の貸付を行い、有為な人材の育成を図る。	○	352,578	323,362		高校教育課
再掲	県立高等学校授業料の減免制度	学資の支弁が著しく困難であると認められる生徒に対して、授業料の全額を免除する。	○	—	—		高校教育課
再掲	定時制通信制在学学生修学資金貸付事業	高等学校の定時制課程通信制課程に在学する勤労青少年に対し、修学資金を貸し付ける。	○	4,368	3,360		高校教育課
再掲	定時制通信制教科書等給付事業	高等学校の定時制課程通信制課程に在学する勤労青少年に対し、教科書学習書を給与する。	○	1,234	1,152		高校教育課
再掲	特別支援教育就学奨励費	特別支援学校に就学する幼児、児童又は生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のために必要な経費の一部を負担(補助)する。		158,469	162,688		特別支援教育課
再掲	生活保護費(教育扶助)	生活保護法に基づき、生活保護受給者に対し、義務教育に係る教材代、学校給食費などの教育扶助を実施する。		1,961,568	1,993,896	予算額は総額	健康福祉総務課
再掲	生活保護費(生業扶助)	生活保護法に基づき、生活保護受給者に対して、高等学校等の入学料、入学審査料等の生業扶助を実施する。		1,961,568	1,993,896	予算額は総額	健康福祉総務課
再掲	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭等の自立を支援するための資金を貸し付ける。		142,753	135,522		子ども家庭課

新報 再掲	事業名	事業概要	単果	令和2年度当初予算 (千円)	令和3年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
再掲	香川県労働者福祉資金 貸付事業	県内の勤労者の生活の安定と福祉の向上を目的として、四国労働金庫との協調により、低利率で教育資金等各種生活資金の融資を行う。	○	410,000	410,000		労働政策課
再掲	私立高等学校授業料軽減 補助	県内の私立高校に在籍する生徒で、家計が急変した者、交通遺児となった者、専攻科に在籍する者の保護者の負担軽減を図るため、対象者の授業料を減免した学校法人に対して補助する。		25,110	30,096		総務学事課
再掲	私立高等学校入学資金軽減 補助事業	県内の私立高校に在籍する生徒の保護者の負担軽減を図るため、対象者の入学金を減免した学校法人に対して補助する。	○	56,195	58,750		総務学事課
再掲	高等学校等就学支援金交付事業	私立高校生等に対して、授業料の一定額を高等学校等就学支援金及び学び直し支援金等として助成することにより、教育費負担の軽減を図る。		1,740,004	1,832,091		総務学事課
再掲	特定私立高等学校就学 補助事業	高等学校等就学支援金が支給されない私立高等学校生に対して就学支援金相当額を補助する。	○	2,970	4,455		総務学事課
再掲	奨学のための給付金事業	全ての意欲ある高校生が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、非課税世帯などに対して奨学のための給付金を支給する。		113,281	158,371		総務学事課
再掲	私立幼稚園保育料無償化 事業	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の幼児教育に係る保護者負担の軽減を図るため、保育料の無償化を図る。		197,782	155,495		総務学事課
④ 子育て世帯への経済的負担の軽減							
再掲	生活保護費	生活保護法に基づき、生活に困窮するものに対し、その困難の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、被保護者の自立を助長する。		1,961,588	1,993,896	予算額は総額	健康福祉総務課
再掲	生活福祉資金貸付事業	実施主体の香川県社会福祉協議会による生活福祉資金貸付制度の運用を支援するとともに、その制度の周知を図る。		9,335	9,969		健康福祉総務課
再掲	保育所施設型給付費	3歳から5歳までの子どもや0歳までの住民税非課税世帯の子どもについて、保育所、幼稚園、認定こども園などの費用を無償とする。		4,051,287	4,292,960	※予算額は施設型給付費の総額	子ども家庭課
再掲	第3子以降保育料等免除 事業	多子世帯の子育てに係る経済的負担を軽減するため保育所等入所児童のうち、第3子以降の就学前児に対する保育料等を減免する。	○	164,369	180,724		子ども家庭課
再掲	病児・病後児保育利用料 無料化事業	子育てに伴う経済的負担を軽減するため、病児・病後児保育施設を3歳未満の第2子及び小学校就学前の第3子以降の児童が利用した場合に、その利用料を無料化する市町に補助する。	○	18,188	18,876		子ども家庭課
再掲	実費徴収に係る補足給付 を行う事業	低所得で生計が困難である者の子どもが、保育等の提供を受けた場合において、保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。		570	900		子ども家庭課
再掲	母子父子寡婦福祉資金貸 付事業	母子家庭等の自立を支援するための資金を貸し付ける。		142,753	135,522		子ども家庭課
再掲	私立幼稚園保育料無償化 事業	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の幼児教育に係る保護者負担の軽減を図るため、保育料の無償化を図る。		197,782	155,495		総務学事課
再掲	実費徴収に係る補足給付 事業	子ども・子育て支援新制度に以降していない私立幼稚園を利用する低所得世帯又は第3子以降の園児が負担する副食費の一部を補助する。		8,460	6,354		総務学事課

新規 再掲	事業名	事業概要	単 県	令和2年度当初予算 (千円)	令和3年度当初予算 (千円)	備考(拡充内容等)	担当課
⑤ 医療費の助成等							
再掲	生活保護費(医療扶助)	生活保護法に基づき、生活保護受給者に対する医療扶助を実施する。		1,961,568	1,993,896	予算額は総額	健康福祉総務課
	乳幼児医療費支給事業	小学校就学前の乳幼児の医療費の負担軽減を図るため、市町が実施する乳幼児医療費支給事業に補助を行う。	○	802,398	725,857		子ども家庭課
	未熟児養育医療給付事業	養育のために入院を必要とする未熟児に対し、市町が実施する未熟児養育医療給付事業の補助を行う。		13,860	13,717		子ども家庭課
	小児慢性特定疾病医療支援事業	小児慢性特定疾病に罹患している児童等の保護者に対し、医療費の負担軽減のため、医療費の自己負担分の一部を助成する。		113,545	106,451		子ども家庭課
	ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭等について医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の健康の保持・増進及びその生活の安定に寄与する。	○	456,620	454,512	し	子ども家庭課

